

令和4年度  
第1回安平町未来創生委員会  
議 案



『Fanfare - 安平町あびら起業家カレッジ-』

日 時            令和4年7月15日（金）    午後3時00分  
場 所            安平町役場 総合庁舎

## 【 会議レジュメ 】

### 1 開 会

### 2 委嘱状交付（委嘱者の変更：1名）

### 3 委員長挨拶

### 4 町長挨拶

### 5 議 事

（1）第2次安平町総合計画後期基本計画の策定に係る諮問について . . . . .【資料1】

（2）第2次安平町総合計画後期基本計画の策定方針について . . . . .【資料2】

（3）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について . . . . .【資料3】

（4）第2次安平町総合計画中期基本計画及び安平町復興まちづくり計画の進捗状況について  
. . . . .【資料4】

（5）安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び地方創生推進交付金事業について  
. . . . .【資料5】

### 6 その他

### 7 閉 会

安政推第1260号  
令和4年7月15日

安平町未来創生委員会  
委員長 小林正道様

安平町長 及川秀一郎



第2次安平町総合計画 後期基本計画の策定について（諮問）

令和4（2022）年度をもって第2次安平町総合計画 中期基本計画の計画期間が終了するため、令和5（2023）年度から令和8（2026）年度を計画期間とする第2次安平町総合計画 後期基本計画を策定します。

この計画の内容について、安平町未来創生委員会条例第2条第1号の規定に基づき、安平町未来創生委員会の調査審議を賜りたく、諮問いたします。

記

1. 諮問事項

第2次安平町総合計画 後期基本計画の策定について

第 2 次安平町総合計画

# 後期基本計画策定方針

令和 4 年 5 月

政策推進課

## 1 はじめに

平成29年3月に第2次安平町総合計画 基本構想を策定し、『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』の実現に向けた取り組みを進めています。

この策定方針は、基本構想を実現するための中期的な指針として策定している中期基本計画が令和4(2022)年度をもって満了することから、令和5(2023)年度から4カ年を計画期間とする第2次安平町総合計画 後期基本計画を策定するための基本的な方針を示したものです。

## 2 総合計画の位置付け

- ◇安平町まちづくり基本条例第23条において、長期的な展望に立ち、総合的で計画的な町政運営を進めるための最上位計画として総合計画の策定を義務付け、その構成は「基本構想」「基本計画」とすることが規定されています。
- ◇安平町議会基本条例第3条により、「基本構想」「基本計画」は議決案件となっています。

## 3 総合計画の計画期間、策定にあたっての基本事項等

### (1) 第2次安平町総合計画の期間、構成

ア	基本構想	平成29(2017)年度～令和8(2026)年度	[10年間]
イ	基本計画	前期基本計画	平成29(2017)年度～平成30(2018)年度 [2年間]
		中期基本計画	平成31(2019)年度～令和4(2022)年度 [4年間]
		後期基本計画	令和5(2023)年度～令和8(2026)年度 [4年間]
ウ	実施計画	基本は各年度において3年間の計画を策定し、毎年度見直しを行う。 ただし、基本計画の策定年度については、4年間の計画を策定。	

#### ●基本構想（10年間）

長期的な指針として、当町の将来像や施策の大綱を示すものです。

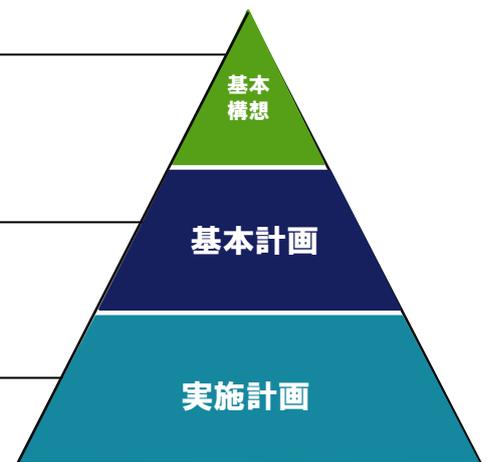
#### ●基本計画（前期2年間、中期4年間、後期4年間）

基本構想を実現するための中期的な指針となるものです。  
項目別に現状と課題、施策や事業の方向性などを示し、  
施策の達成度を測るための成果指標を設定します。

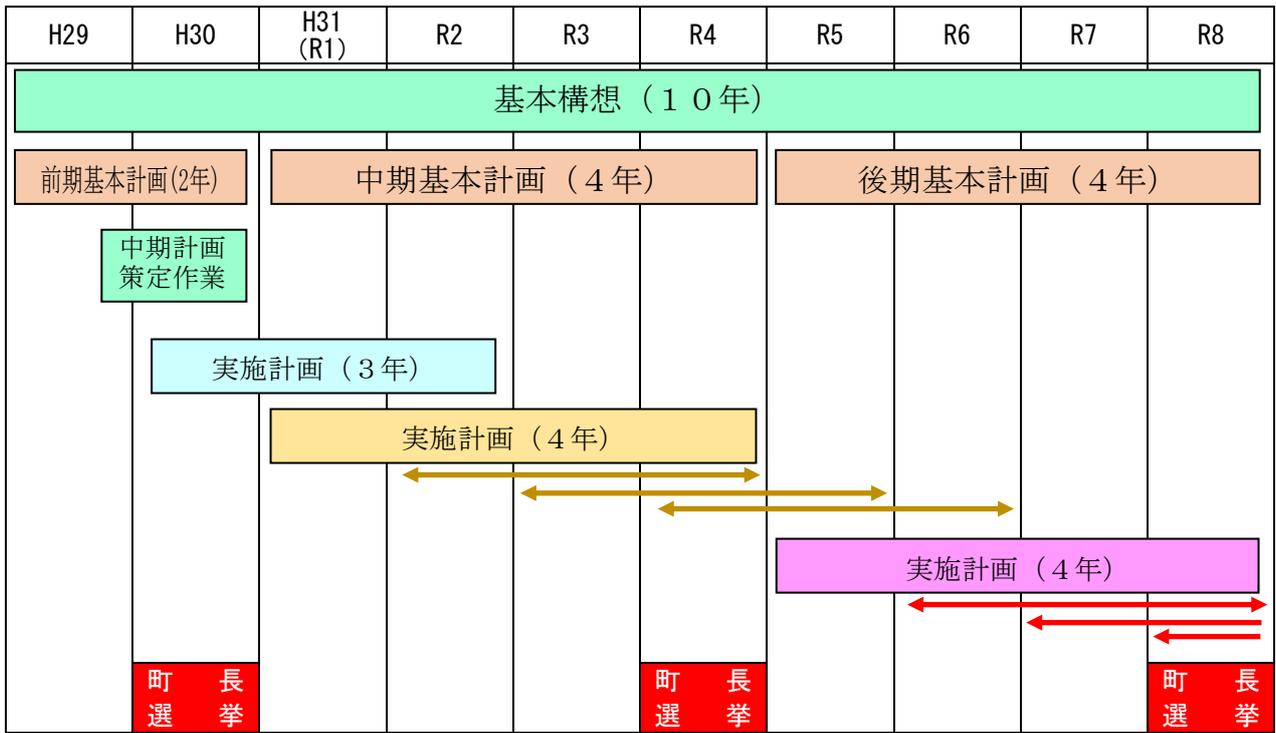
#### ●実施計画（3年間とし、毎年度見直し）

基本計画に基づいた主要事業（事務事業）の具体的内容を集約したものであり、予算編成の指針となります。社会経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、向こう3カ年の事務事業計画を毎年度見直し繰り返します。

\* 中期基本計画・後期基本計画の策定年度に限り、財政計画と整合性を図るため4年間とする。



<第2次安平町総合計画の構成>



\*従来、総合計画は最上位計画でありながら、計画期間中に首長の改選があるため、ローカルマニフェスト（選挙公約）との整合性に課題があったことから、第2次安平町総合計画基本構想の策定時にはこれらの課題を解決するため、令和8年の町長選挙に向けた基本計画期間の調整を行い、これを踏まえた基本構想期間としている。

(2) 安平町復興まちづくり計画の位置付け

安平町復興まちづくり計画の期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間としていますが、復興に向けては、長期的な視点を持って取り組むべき課題も多いため、令和5年度以降については、後期基本計画の中で復興後のまちづくりに関する内容を盛り込み継続して取り組んでいくこととします。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	中期基本計画				後期基本計画			
復興計画	復興まちづくり計画				↑			

復旧期	→							
復興期		→						
復興発展期			→					

【復旧期】 全ての町民が生活再建の見通しを立てられるよう、生活基盤や社会基盤の復旧などを  
目指す期間

【復興期】 復旧された生活基盤や社会基盤をもとに、本格的な復興を目指す期間

【復興発展期】 安平町が魅力と活力ある町として生まれ変わり、発展していく期間とし、次期総合計画である「第3次安平町総合計画」へと引き継ぐもの

### (3) 後期基本計画の策定にあたっての基本的事項、策定ポイント

次の基本的考え方・策定ポイントに基づき、総合計画 後期基本計画の策定を行います。

#### ①中期基本計画の進行管理（KPI含む）、評価検証、改善

→PDCAサイクルを目指し、計画・実行後の結果を十分に検証の上、改善策や次の施策の展開につなげていくこと。

#### ②社会情勢の変化、町長公約との連動・整合

→基本構想に基づき、計画期間中の社会経済情勢の変化への対応や、計画期間中に改選となる町長公約と総合計画との連動及び整合を考慮し、策定を行うこと。

#### ③SDGs（持続可能な開発目標）を意識した取組み

→持続可能なまちづくりと地域活性化を図るため、総合計画内における各施策項目に持続可能な世界を実現するための17の目標の位置付けを定義するとともに、SDGsの視点を持った施策展開の意識付けを行っていくこと。

#### ④町民参画

→安平町まちづくり基本条例の理念にのっとり、複数の町民参画を行うこと。

・審議会・モニター制度・ワークショップ・町民意見聴取（パブリックコメント）など

#### ⑤その他

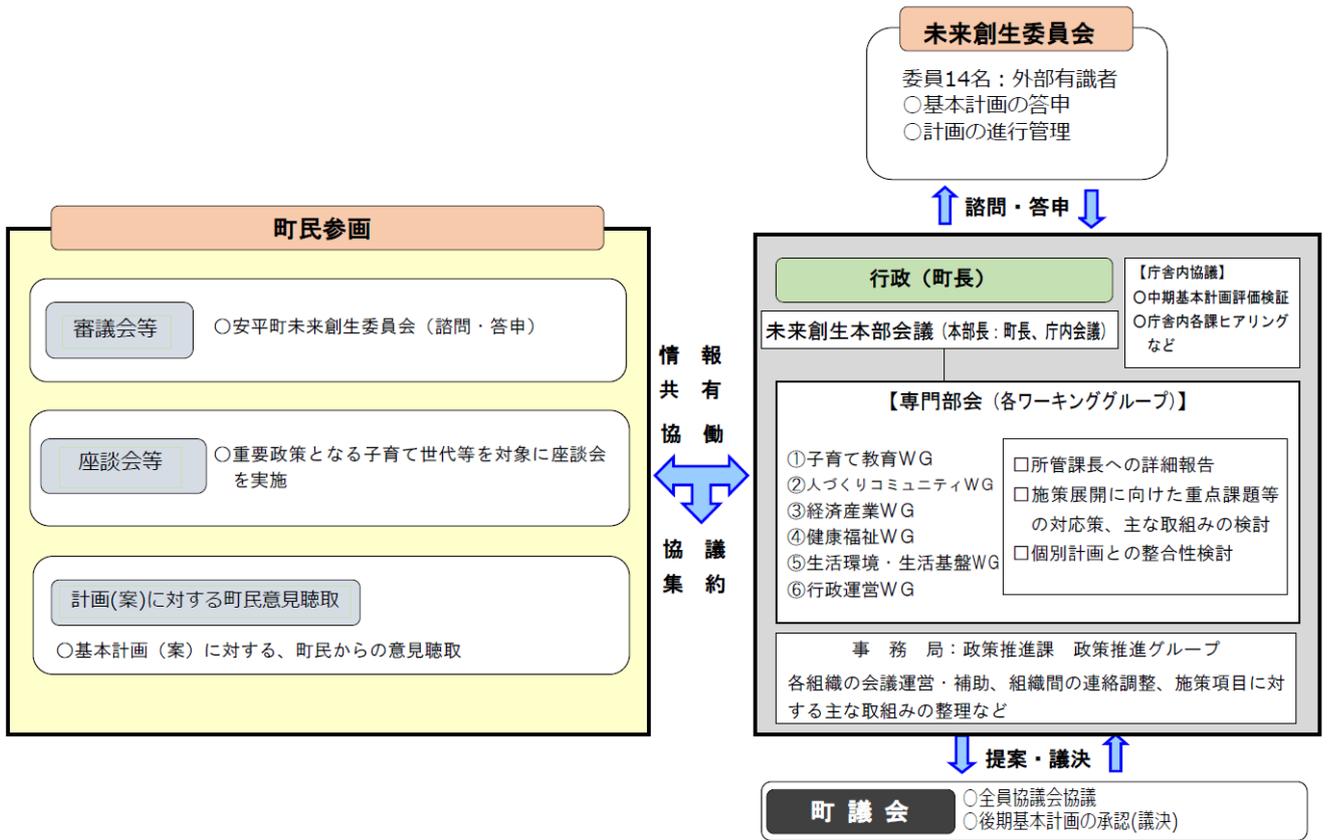
・従来同様、民間事業者への策定委託は行わず、総合計画の策定作業は職員自らが行う。

・後期基本計画の基本的な方向性について、庁舎内に設置している未来創生本部及び専門部会や庁舎内グループウェアを活用し、全職員で確認、共通認識を図る。

## 4 町民参画

町民参画の種類	内 容
① 安平町未来創生委員会	町長の諮問により、中期基本計画の策定に関して調査審議し、答申を行う。
② 座談会 (モニター制度・ワークショップ)	安平町への移住者を主な対象に、各種施策と移住・定住に係る意見等についての座談会を開催。 *任意抽出（転入者、子育て世代など）
③ 町民意見聴取(パブリックコメント)	中期基本計画（案）について、町民意見を聴取し、その反映結果を公表するもの。

## 5 計画策定体制のイメージ



### 【庁舎内組織】安平町未来創生本部及び専門部会（ワーキンググループ）

設置趣旨	総合計画の策定に係る全庁的な合意形成及び十分な連絡調整を図るとともに、これらの進行管理を図る。
構成	◇本部長—町長 副本部長—副町長 各部局の課長職、参事職で構成 ◇必要時に応じて専門部会を設置（6部会～総合計画の施策分野別）

## 6 全体スケジュール（イメージ）

	令和4（2022）年度												令和5 （2023）年度		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
町民参画				座談会								パブコメ			
未来創生委員会			委員会①		委員会②			委員会③				委員会④	2023年度以降 は進行管理と 外部評価の役 割		
未来創生本部会議			会議	→											
未来創生本部 専門部会			部会	→											
策定作業			策定方針 決定	作業開始 ・中期基本計画の評価検証作業 ・施策展開に向けた方向性調整			基本計画 入力開始		素案 作成						
議会					議会説明				議会説明			3月議会提案			
計画書の印刷製本等												印刷 製本			
広報・住民周知					広報特集							広報特集			
町ホームページ		随時	掲載・更新	→											

## 令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金

令和3年度に実施した事業数23本のうち、「A：非常に有効」が20本・約87%、「B：有効」が2本・約9%という状況であり、「A：非常に有効」が概ね90%に近いことから、『令和3年度事業全体を通して、『非常に有効』と評価しています。

	令和3年度
感染拡大の抑制	5 本
雇用の維持と事業の継続	6 本
地域経済の回復	6 本
新たな生活様式・デジタル化	6 本
計	23 本

## I. 感染症拡大の防止

## ▶感染拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業

感染拡大の抑制、感染リスクの低減を図るといった観点から、ハイヤー利用を行う町民を対象に運賃の負担軽減を行いながら、公共交通機関の利用時の混乗や密集軽減を図ることができた。

- ・町内移動の運賃の1/2を補助
- ・近隣医療機関への運賃の1/2を月1回上限で補助など

## ▶キャンプ場感染対策事業

コロナ感染症のまん延とアウトドアブームを契機として利用ニーズが高まっているキャンプ場において、受付時の密回避を図るための環境整備を実施。

キャンプ場利用者の受付時の更なる密回避を図るための環境を整備することができ、感染リスクの低減、感染対策につながっている。

## II. 雇用の維持と事業の継続

## ▶安平町商業事業者等支援金事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動に影響を受ける町内事業者への支援を実施。少額ではあるが事業者への支援が出来たことは事業の継続につながるものであり、一定の効果があるものと評価。

概ね7割強の受給事業者から、「金額的には十分ではないが、事業継続にあたって助かる」との評価をもらっている。

- ・対象事業者 飲食店/宿泊業/理髪店及び美容院/小売業/交通事業者/治療院/酒卸売業
- ・10万円×87事業者

## III. 経済活動の回復

## ▶消費拡大地域活性化事業（プレミアム商品券事業）

外出自粛等により落ち込んだ消費活動の回復を目指し、商工会が実施するプレミアム商品券事業への支援 \*プレミアム率30% (3千円) ×8,000セット

本事業では、総事業費約2,400万円に対して、約9,800万円ほどが町内で循環したことになり、本事業目的の地域経済の循環に大きな効果が得られたものと評価。

**▶道の駅を拠点とした関係・交流人口回復事業**

道の駅開業による交流人口の拡大や経済効果が短期間で減少した現状を回復させるため、道の駅と柏が丘公園を拠点とした来訪者増に向けたプロモーションや賑わいイベントを展開することで、町内回遊交流や地域経済活性化に寄与するものであり、効果的であった。

**IV. 強靱な経済構造の構築・地域未来構想やデジタル化関係**

**▶サテライトオフィス誘致支援事業**

コロナ感染症のまん延を契機として、地方への「人・事業所・企業」の流れ促進に向け、首都圏から地方へのサテライトオフィスに関心・検討を寄せる事業所や企業へのアプローチを行いながら、リモートワークなどの新たな生活様式に対応した取組みを進めることができた。

**▶バーコードシステム導入による作業の省力化・省人化事業**

バーコードシステム導入によって、生産者組合が行うメロン選果作業時間の短縮による省力化や接触機会の低減による省人化が図られており、メロン選果作業のデジタル化や感染症リスクの低減につながっている。

=====  
令和2年度繰越事業（令和3年度実施）

**▶道の駅新型コロナウイルス感染症対策事業**

不特定多数が来訪する道の駅において、来訪者・スタッフ等の感染予防を徹底するための物品等を整備することで、感染対策の強化につながっている。

**▶学校保健特別対策事業費補助金事業**

学校 ICT 化を進めていくため、専門的知識を有した人材による教育現場への GIGA スクール構想実現に必要な機器、仕組みの円滑な導入を実施。

学校における感染症対策や学習保障に係る環境・体制の整備を図ることができた。

**▶チャレンジショップ整備事業**

外出自粛等により落ち込んだ消費活動の回復と、コロナ後を見据えた地域経済の活性化を目指し、トレーラーハウスを活用したチャレンジショップを2棟整備。

現在、整備したチャレンジショップ2棟には、カフェ等の入居・活用をしており、地域経済の活性化につながっている。

**▶無線システム普及支援事業費等補助金事業（光回線整備事業）**

リモートワークや遠隔地における就業の需要、リモート学習や新しい生活様式を見据え、民間事業者に対して事業費の一部を負担しながら、民設民営による町内情報通信基盤（光回線）を整備することができた。

**【参考】** ◇令和2年度（繰越事業含む）

令和2年度に実施した事業数49本のうち、「A：非常に有効」が35本・約71%、「B：有効」が14本・約29%という状況であり、令和2年度事業全体を通して、『有効』と評価しています。

## 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

### 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設されたものです。

※次の内容は、経済対策として国の令和3年度補正予算（第1号）にて措置された本交付金の概要です。

#### ▶国の補正予算計上額 6.8兆円（臨時交付金分）

- ・安平町の交付限度額 令和4年度分（本省繰越分） 96,514千円

#### ▶使途

地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する

- ・感染症対応や雇用維持、事業継続等に関する事業
- ・ウィズコロナ下での社会経済活動の再開等に関する事業  
等の事業に充当

#### ・安平町の主な取組みについて（令和4年度）

- I. 感染症拡大の防止
- II. 雇用の維持と事業の継続
- III. 経済活動の回復
- IV. 強靱な経済構造の構築・地域未来構想やデジタル化関係

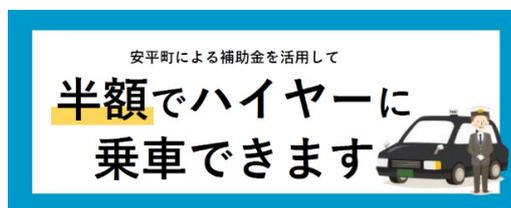
## 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 令和4年度の主な活用事業

### I. 感染症拡大の防止

#### ▶感染拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業

公共交通の利用時の混乗や密を軽減するため、ハイヤー利用を行う町民を対象に運賃の負担軽減を行いながら、ハイヤーによる個別輸送を推奨するとともに、事業者が行う感染防止対策等に対して支援する。

- ・町内移動の運賃の1/2を補助
- ・近隣医療機関への運賃の1/2を月1回上限で補助など



#### ▶安平町スポーツセンター控え室等改修工事

安平町スポーツセンターアイスアリーナ控え室における感染防止対策として、控え室の拡大改修・換気設備の追加工事を実施。

## Ⅱ. 雇用の維持と事業の継続

### ▶企業情報収集発信事業 R4 年度

不足する当町企業の働き手・人材を確保するため、コロナ禍を契機に地方で働くことを検討している方などに向けて、民間求人情報メディアを通じて、町内企業情報及び移住関連情報の連動した発信を行う。

## Ⅲ. 経済活動の回復

### ▶サテライトオフィス誘致事業

コロナ禍を契機として、地方への「人・事業所・企業」の流れ促進に向け、首都圏から地方へのサテライトオフィスに関心・検討を寄せる事業所や企業の誘致を図るための支援・サポート業務を行う。

#### ▼安平町おためしサテライトオフィス



### ▶観光プロモーション戦略事業

コロナ禍で失われた来訪層を全町的に取り戻すため、道の駅を拠点にしたリピーター確保のための賑わい創出イベント及び各種メディア戦略の両面から、通年にわたるプロモーションを行う。



## Ⅳ. 強靱な経済構造の構築・地域未来構想やデジタル化関係

### ▶行政手続きのオンライン化に向けたマイナンバーカード普及促進及び窓口デジタル化推進事業

感染リスクの抑制と新しい生活様式への対応として、行政手続きのオンライン化の鍵となるマイナンバーカード普及促進のための写真撮影サービスと、平時よりオンライン技術を活用した相談業務等のデジタルを推進するために必要となるOA機器を整備する。

【参考】マイナンバーカード出張受付サービス(令和4年2月7日～3月11日)  
上記期間において、マルチタスク車両を活用し、各公民館・町内会館等を拠点に出張受付サービスを実施。

#### ■期間中申請件数

**404件**

#### ■町内マイナンバー所得率

実施前 35% 実施後 **40.3%** (3/11時点)



# 令和4年度 新型コロナウイルス感染症に関する対応・主な取組み

## [新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金]

【北海道・安平町】

区 分	総事業費
1. 感染症拡大の防止	60,363 千円
2. 雇用の維持と事業の継続	1,265 千円
3. 経済活動の回復	42,009 千円
4. 強靱な経済構造の構築・ 地域未来構想やデジタル化関係等	20,411 千円
合 計	124,048 千円
【充当財源】	
・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	96,514 千円

### 【留意事項】

- ・ 総事業費については、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業計画書の提出時（令和4年4月時点）の金額

(単位：千円)

1. 感染症拡大の防止				
No.	事業名	事業概要	総事業費	備考
8	感染拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業 [政策推進課]	公共交通の利用時の混乗や密集軽減として、ハイヤーを利用する運送事業に係る費用を補助する。	3,547千円	
9	サーモカメラ導入事業 [税務住民課]	公共施設において必要となるサーモカメラ(非接触型体温計)を購入する。	418千円	
10	安平町スポーツセンター控え室等改修工事 [教育委員会]	安平町スポーツセンターの感染防止対策として、アイスアリーナ控え室の拡大改修及び換気設備追加を行う。	54,138千円	
12	コロナ対策備品購入事業 [商工観光課]	道の駅来場者の安全確保のため、道の駅で使用するペーパータオルやウイルス除去製品などを購入する。	1,000千円	
15	安平町職員庶務管理システム整備事業 [総務課]	感染リスクの抑制として、職場内の接触機会を低減させる円滑な入退庁管理を可能とする庶務管理システムの導入と、勤務職員数の抑制を目的とした勤怠データのシステム連携導入経費に充当する。	1,260千円	
	小計 ①		60,363千円	

2. 雇用の維持と事業の継続				
No.	事業名	事業概要	総事業費	備考
1	企業情報収集発信事業 [政策推進課]	不足する当町企業の働き手・人材を確保するため、コロナ禍を契機に地方で働くことを検討している方などに向けて、民間求人情報メディアを通じて、町内企業情報及び移住関連情報の連動した発信を行う。	1,265千円	
8	感染拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業【再掲】 [政策推進課]	公共交通の利用時の混乗や密集軽減として、ハイヤーを利用する運送事業に係る費用を補助する。	【再掲】 「1. 感染症拡大の防止」に掲載	
	小計 ②		1,265千円	

3. 経済活動の回復				
No.	事業名	事業概要	総事業費	備考
1	企業情報収集発信事業 [政策推進課]	不足する当町企業の働き手・人材を確保するため、コロナ禍を契機に地方で働くことを検討している方などに向けて、民間求人情報メディアを通じて、町内企業情報及び移住関連情報の連動した発信を行う。	【再掲】 「2. 雇用の維持と事業の継続」に掲載	
3	安平町消費拡大地域活性化事業（プレミアム商品券事業） [商工観光課]	外出自粛等により落ち込んだ消費活動の回復を目指し、商工会が実施するプレミアム商品券の発行支援を行う。 プレミアム率 30%×8,000 セット	25,302 千円	
4	商品開発支援事業 [商工観光課]	コロナ禍で落ち込んだ地域経済の活性化を図るため、地域ブランドの向上による地域資源を活用した商品開発及び町内施設で販売する商品開発、道の駅メニュー開発を行う団体・個人に対し支援を行う。	4,520 千円	
5	回遊・交流ステーション形成事業 [商工観光課]	コロナ禍で落ち込む地域経済の活性化を図るため、道の駅を拠点とした情報発信や回遊イベント企画のほか、回遊促進ガイドを製作する。	5,500 千円	
6	観光プロモーション戦略事業 [商工観光課]	コロナ禍で失われた来訪層を全町的に取り戻すため、道の駅を拠点にしたリピーター確保のための賑わい創出イベント及び各種メディア戦略の両面から、通年にわたるプロモーションを行う。	4,905 千円	
11	地域観光拠点PR事業 [商工観光課]	感染症の拡大により落ち込んだ交流人口や経済効果を回復させるため、町の拠点となる道の駅の集客性を高めるPRを実施する。	1,782 千円	
	小 計 ③		42,009 千円	

#### 4. 強靱な経済構造の構築・地域未来構想やデジタル化関係等

No.	事業名	事業概要	総事業費	備考
2	サテライトオフィス誘致事業 [政策推進課]	コロナ禍を契機として、地方への「人・事業所・企業」の流れ促進に向け、首都圏から地方へのサテライトオフィスに関心・検討を寄せる事業所や企業の誘致を図るための支援・サポート業務を行う。	9,328 千円	
7	町内高等学校 ICT 教育推進事業 [教育委員会]	コロナ感染症の拡大を契機に浸透するリモート授業や ICT 教育に対応すべく、町内高等学校への進学者を対象として、タブレット端末の購入補助を行う。	675 千円	
13	ニューノーマル・ウィズコロナに対応したデジタル化推進事業 [総務課]	コロナ対策及びデジタル化推進として、オンライン会議や住民相談用の個室ブースの導入、ペーパーレス化推進に向けて必要となるオンライン会議システムや OA 機器、全庁的な Wi-Fi 整備を行う。	9,900 千円	
14	行政手続きのオンライン化に向けたマイナンバーカード普及促進及び窓口デジタル化推進事業 [税務住民課]	感染リスクの抑制と新しい生活様式への対応として、行政手続きのオンライン化の鍵となるマイナンバーカード普及促進するための写真撮影サービスと、平時よりオンライン技術を活用した相談業務等のデジタルを推進するために必要となる OA 機器を整備する。	508 千円	
15	安平町職員庶務管理システム整備事業 [総務課]	感染リスクの抑制として、職場内の接触機会を低減させる円滑な入退庁管理を可能とする庶務管理システムの導入と、勤務職員数の抑制を目的とした勤怠データのシステム連携導入経費に充当する。	<b>【再掲】</b> 「1. 感染症拡大の防止」に掲載	
	小 計 ④		20,411 千円	
	合 計 (①+②+③+④)		124,048 千円	

## 第 2 次安平町総合計画 中期基本計画

### 政策分野別の成果指標に係る KPI の進捗状況

- ◇ 政策分野Ⅰ 子育て・教育
- ◇ 政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ
- ◇ 政策分野Ⅲ 経済・産業
- ◇ 政策分野Ⅳ 健康・福祉
- ◇ 政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤
- ◇ 政策分野Ⅵ 行財政運営

#### 【進捗状況の考え方】

現状値と目標値、実績値 R3 を比較し

- 実績値 R3 が目標値以上の場合は「↗」
- 実績値 R3 が現状値以上 目標値未満の場合は「→」
- 実績値 R3 が現状値未満の場合は「↘」

第2次安平町総合計画 中期基本計画（R1-R4） 進捗状況 一覧

令和3年度末（R4.3末）

政策分野	指標本数	 (A)	 (B)	 (C)	備考
I 子育て・教育	22	9 (40.91%)	2 (9.09%)	11 (50.00%)	
II 人づくり・コミュニティ	15	1 (6.67%)	5 (33.33%)	9 (60.00%)	
III 経済・産業	17	3 (17.65%)	11 (64.71%)	3 (17.65%)	
IV 健康・福祉	18	6 (33.33%)	4 (22.22%)	8 (44.44%)	
V 生活環境・生活基盤	24	11 (45.83%)	11 (45.83%)	2 (8.33%)	
VI 行財政運営	9	4 (44.44%)	5 (55.56%)	0 (0%)	
計	105	34 (32.38%)	38 (36.19%)	33 (31.43%)	

※進捗状況を把握するため、一部指標項目を分割していることから、計画本文に掲載する指標本数とは合致しません。

## 第2次安平町総合計画 中期基本計画(令和1~3年度分)KPI実績一覧表

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績	(年度)実績	(年度)実績	目標値	進捗 状況
				R1	R2	R3		

### 【政策分野 I 子育て・教育】

1	合計特殊出生率	人	28-30	1.32	1.50	1.43	1.53	1.62	➡
1	年間の出生者数	人	30	40	53	31	46	39	↔
1	子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合	%	25	49.3	59.2	-	-	30	↘
1	乳幼児健康診査受診率の向上	%	30	91.2	97.83	98	100	95%以上	↔
2	認定こども園の待機児童数	人	30	0	1	0	0	0	↔
2	認定こども園と連携した有資格者の確保数(保育教諭)	人	30	1	累計2	累計3	累計4	累計4	↔
2	保護者・住民と行政等が一体となった魅力ある園庭等整備の実施数	事業	30	2	0	累計1	累計2	累計1	↔
3	小中一貫校の導入数	地区	30	1	0	累計1	累計1	累計1	↔
3	全国学力・学習状況調査(全科目全国平均正答率)	-	30	全国平均正答率以上	2/2、0/3	-	2/2、2/2	全国平均正答率以上	↔
3	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点)	-	30	6/8、6/6、4/9、4/4	5/8、7/7、3/9、2/2	-	4/8、7/8、5/9、7/9	全国平均以上の維持	↘
3	児童数・生徒数(小学校1年生の児童数)	人	30	45	49	67	44	現状維持・増	↘
3	〃(中学生1年生の生徒数)	人	30	56	56	55	51	現状維持・増	↘
3	町立学校施設改修実施件数(老朽対策)	校	30	0	0	0	0	1	➡
4	追分高等学校への入学者数(うち地元中学校からの入学者割合)	人	30	32	26	30	29	40	↘
4	〃	%	30	28	65	20	10	35	↘
4	追分高等学校からの進学・就職率	%	30	100	100	96	100	100	↔
5	児童館・児童センターの利用者数	人	30	22,518	20,319	16,232	16,894	現状維持	↘
5	放課後児童クラブの待機児童数	名	30	0	0	0	0	0	↔
5	家庭教育に関する事業数と参加人数	事業	30	7	4	2	2	現状維持	↘
5	〃	人	30	213	174	87	96	現状維持	↘
6	ふるさと教育・学社融合事業数	事業	30	70	95	50	41	現状維持	↘
6	社会教育活動への参加者数	人	30	96	54	12	17	150	↘

子育て・教育進捗状況 小計 9: ↔ 2: ➡ 11: ↘

### 【政策分野 II 人づくり・コミュニティ】

1	自治会・町内会等加入率	%	30	81.7	81.2	80.3	79.5	80%以上	↘
1	町職員による地域サポート制度の隊員数(再掲)	人	30	15	15	15	15	18	➡
2	まちづくり事業支援交付金の活用団体数	団体	30	15	累計11	累計20	累計27	累計40	➡
2	町内各種団体の法人化数	団体	30	1	累計1	累計2	累計3	累計4	➡
3	生涯学習フェスティバル事業数・参加人数	事業	28-29平均	29	16	-	-	現状維持	↘
3	〃	人	28-29平均	2,326	1,850	-	-	現状維持	↘
4	町内文化団体の団体数	団体	30	33	33	33	32	現状維持	↘
4	鉄道の歴史に触れる機会数(鉄道資料館の開館回数)	回	R1見込	11	11	13	12	15	➡
5	スポーツセンター利用者数(屋内スケートリンク・温水プール)	人	29	44,475	29,934	23,797	25,359	46,475	↘
5	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上続けている人の割合(男性)	%	30	41.8	40.4	42.9	42.5	現状値以上	↔
5	〃(女性)	%	30	38.3	39.9	36.2	29.6	現状値以上	↘
5	合宿所利用団体数・利用者数(再掲)	団体	29	79	53	42	12	90	↘
5	〃	人	29	1,801	1,050	359	185	2,000	↘
6	安平町各種審議会等への女性委員の登用率	%	30	30.5	30.7	30.5	27.7	現状値以上	↘
7	首都圏(東京23区)との連携事業数	事業	30	1	累計1	累計1	累計1	累計4	➡

人づくり・コミュニティ進捗状況 小計 1: ↔ 5: ➡ 9: ↘

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績	(年度)実績	(年度)実績	目標値	進捗 状況
				R1	R2	R3		

### 【政策分野 Ⅲ 経済・産業】

1	環境保全型農業の取組面積	a	30	28,877	37,400	35,742	37,199	31,907	↗
1	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲)	件	30	0	0	0	0	2	→
1	認定新規就農者数	組	30	1	累計2	累計4	累計5	累計4	↗
1	農業法人数	経営体	30	0	0	0	1	4	→
1	造林面積	ha	30	5.98	累計17.37	累計28.7	累計34.46	累計60	→
2	新たな立地企業件数	件	30	0	0	0	0	1	→
3	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	人	30	0	0	0	1	40	→
3	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲)	件	30	0	0	0	0	2	→
3	地域資源を活用した特産品の商品化件数	件	30	4	累計3	累計7	累計15	累計12	↗
3	新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む)(再掲)	件	30	2	累計1	累計3	累計3	累計5	→
4	観光入込客数(うち道の駅来訪者数見込み)	千人	30	358(0)	1,111(877)	759(524)	833(499)	910(540)	→
4	合宿所利用団体数・利用者数(再掲)	団体	29	79	53	42	12	90	↘
4	〃	人	29	1,801	1,050	359	185	2,000	↘
4	グリーンツーリズム関連施設数(再掲)	施設	30	11	累計1	累計1	累計1	累計2	→
5	商店数	戸	30	71	70	72	69	76	↘
5	年間商品販売額	億円	26	約64	-	-	-	約72	→
5	新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む)(再掲)	件	30	2	累計1	累計3	累計3	累計5	→

経済・産業進捗状況 小計 3: ↗ 11: → 3: ↘

### 【政策分野 Ⅳ 健康・福祉】

1	町民健康寿命の延伸(75~84歳の介護認定率)	%	31.3	16.1	17.9	18.5	16.9	15	↘
1	メタボリックシンドローム基準該当者等の割合(該当者)	%	30	13.5	15.5	16.9	16	10.6	↘
1	〃(予備軍)	%	30	11.7	10.6	12.3	12.2	9.9	↘
1	特定健康診査受診率	%	30	40.7	40.9	40.4	38.9	54	↘
1	がん検診受診率(胃・肺・大腸がん)	%	30	20.2	19.9	19.2	21	30以上	→
2	町内医療機関の確保	-	30	病1、診2、歯4	現行数の維持	1診療所減	診2、歯4	現行数の維持	↘
2	町内医療機関における休日・夜間救急体制の確保	箇所	30	1	1	1	0	1	↗
3	地域見守りネットワークの構成団体数	団体	30	65	65	65	67	70	→
3	ボランティアセンター登録者数	人	30	448	408	448	385	468	↘
3	人材育成支援事業等によるボランティア資格取得者数	人	30	1	0	0	0	累計40	↘
4	しょうがい福祉サービスの利用者数	人	30	163	169	165	163	183	→
4	東胆振圏域における地域生活支援拠点の確保	箇所	30	1	1	1	1	1	↗
5	要支援・要介護認定率	%	30	18.9	19.3	19.8	19.5	19.8	→
5	介護予防事業(1次予防)への参加者数	人	30	2,092	1,683	952	860	2,100	↘
5	特別養護老人ホーム待機者数	人	30	54	33	12	10	47	↗
6	国民健康保険事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	30	313	331	292	235	405	↗
6	介護保険事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	30	261	286	277	287	327	↗
6	後期高齢者医療事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	30	936	931	848	837	1,029	↗

健康・福祉進捗状況 小計 6: ↗ 4: → 8: ↘

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績	(年度)実績	(年度)実績	目標値	進捗 状況
				R1	R2	R3		

【政策分野 V 生活環境・生活基盤】

1	温室効果ガスの総排出量	万kg	30	451	466	371	367	H30比6%減	↔
2	ごみの処理量(家庭系・事業系)	t	30	2,336	2,432	2,297	2,234	2,248	↔
2	公共施設の消費電力量(電力需要期)	万kwh	30	313	296	372	361	H30比2%減	↘
2	再生可能エネルギーの活用事業数	件	30	累計3	累計3	累計6	累計8	累計2	↔
3	グリーンツーリズム関連施設数(再掲)	施設	30	11	累計1	累計1	累計1	累計2	→
4	あびらネット整備エリアにおける民間事業者等の整備促進件数	件	30	0	0	累計1	累計2	累計2	↔
4	町道舗装率	%	30	62.9	63.02	63.02	63.3	62.9	↔
4	橋梁長寿命化修繕率	%	30	9.1	9.1	9.1	9.1	13.6	→
4	水道普及率	%	30	87.8	87.8	88.4	88.5	89.6	→
4	下水道普及率・水洗化率(普及率)	%	30	75.2	75.7	76.6	77.2	現状維持	↔
4	〃(水洗化率)	%	30	88.3	89.3	89.1	88.9	現状維持	↔
5	町分譲宅地の販売率・販売区画数(販売率)	%	30	95.0	96.4	96.8	95.7	98.0	→
5	〃(販売区画数)	区画	30	4	累計6	累計8	累計12	累計16	→
5	新規住宅建設数	戸	30	34	累計21	累計36	累計49	累計80	→
5	空き家(中古物件等)の活用件数	件	30	2	累計2	累計4	累計10	累計20	→
6	子育て世帯の転入数	世帯(人)	30	3(7)	累計7(19)	累計10(26)	累計15(39)	累計24(64)	→
6	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	人	30	0	0	0	1	40	→
7	デマンドバス登録者数	人	30	734	795	840	866	818	↔
7	デマンドバス・循環バス年間利用者数	人	30	7,274	9,873	7,570	7,406	8,360	→
7	町内JR駅における1日あたり乗降客数	人	30	656	614	555	523	H30比5%増	↘
8	自主防災組織の設立数	団体	30	21	22	22	22	25	→
8	災害による死傷者数	人	30	死0、重7、軽10	0	0	0	0	↔
8	犯罪発生件数(年間)	件	30	30	18	19	7	22	↔
8	交通事故死者数	人	30	1	2	0	0	0	↔

生活環境・生活基盤進捗状況 小計 11: ↔ 11: → 2: ↘

【政策分野 VI 行財政運営】

1	あびらチャンネルの視聴割合	%	28	46.5	-	-	-	90%以上	→
1	町外向け動画の制作本数	本	30	28	38	58	27	15	↔
1	町外向け動画の再生回数	百回	30	394	387	696	714	H30比150%増	↔
1	町公式ホームページ閲覧数	百回	30	14,629	10,582	13,240	17,044	H30比150%増	→
1	フェイスブック「いいね」の数	-	30	2,115	2,263	2,389	2,902	3,500	→
2	町民参画の実施件数	件	30	8	19	27	23	15	↔
2	町職員による地域サポート制度の隊員数(再掲)	人	30	15	15	15	15	18	→
3	実質公債費比率	%	28-30	11.2	11.3	10.3	10.5	10.2	→
3	公共施設の延床面積	万㎡	30	13.8	13.7	13.6	13.5	現状維持	↔

行財政運営進捗状況 小計 4: ↔ 5: → 0: ↘

中期基本計画KPI全体進捗状況 34: ↔ 38: → 33: ↘  
32.38% 36.19% 31.43%

第2次安平町総合計画 中期基本計画  
～成果指標(KPI)に係る進捗状況～

政策分野 I 子育て・教育

基本施策1(子育て支援) 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
合計特殊出生率 【健康福祉課】	1.32人 (H28-H30)	1.62人 (R2-R4)	1.50人 (H29-R1)	1.43人 (H30-R2)	1.53人 (R1-R3)	
年間の出生者数 【全課】	40人 (H30年)	39人	53人	31人	46人	
子育てへの不安、負担を感じる保護者の割合 【教育委員会】	49.3% (H25年度実施)	30%	59.2%	未実施	未実施	
乳幼児健康診査受診率 【健康福祉課】	91.2% (H30年度)	95%以上	97.83%	98.0%	100%	

基本施策2(就学前教育) 子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
認定こども園の待機児童数 【教育委員会】	0人 (H30年度)	0人	1人	0人	0人	
認定こども園と連携した有資格者の確保数(保育教諭) 【教育委員会】	1人 (H30年度)	累計4人	2人	1人 (累計3人)	1人 (累計4人)	
保護者・住民と行政等が一体となった魅力ある園庭等整備の実施数 【教育委員会】	2事業 (H30年度)	累計1事業	0事業	1事業	0事業 (累計1事業)	

基本施策3(学校教育) 夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
小中一貫校の導入数 【教育委員会】	1地区 (H30年度)	累計1地区	0地区	1地区	0地区 (累計1事業)	

全国学力・学習状況調査 (全科目全国平均正答率) 【教育委員会】	・小学校 全科目で全国平均正答率以上 ・中学校 全科目で全国平均正答率以上 (H30年度)	全国平均正答率以上	・小学校 2科目中2科目で全国平均正答率以上 ・中学校 3科目中0科目で全国平均正答率以上	実施なし (コロナで中止)	・小学校 2科目中2科目で全国平均正答率以上 ・中学校 2科目中2科目で全国平均正答率以上	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点) 【教育委員会】	・小学校 8種目中、男子6種目、女子6種目で全国平均以上 ・中学校 9種目中、男子4種目、女子4種目で全国平均以上 (H30年度)	全国平均以上	・小学校 8種目中、男子5種目、女子7種目で全国平均以上 ・中学校 9種目中、男子3種目、女子2種目で全国平均以上	実施なし (コロナで中止)	・小学校 8種目中、男子4種目、女子7種目で全国平均以上 ・中学校 9種目中、男子5種目、女子7種目で全国平均以上	
①小学1年生の児童数 ②中学1年生の生徒数 【教育委員会】	①45人 ②56人 (H30.5)	現状維持・増	①49人 ②56人 (R01.5)	①67人 ②55人 (R02.5)	①44人 ②51人 (R03.5)	
町立学校施設改修実施件数(老朽対策) 【教育委員会】	0校 (H30年度)	累計1校	0校	0校	0校	

基本施策4(追分高等学校) 地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
追分高等学校への入学者数(うち地元中学校からの入学者割合) 【教育委員会】	平成30年度 32人 (うち28%)	令和4年度 40人 (うち35%)	26人 (内65%)	30人 (内20%)	29人 (内10%)	
追分高等学校からの進学・就職率 【教育委員会】	100% (H30年度)	100%	100%	96%	100%	

基本施策5(家庭教育) 家庭・地域の教育力の強化

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
児童館・児童センターの利用者数 【教育委員会】	22,518人 (H30年度)	現状維持	20,319人	16,232人	16,894人	
放課後児童クラブの待機児童数 【教育委員会】	0名 (H30年度)	0名	0名	0名	0名	
家庭教育に関する事業数と参加人数 【教育委員会】	7事業・213人 (H30年度)	現状維持	4事業 174名	2事業 87名	2事業 96名	

基本施策6(青少年教育) まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
ふるさと教育・学社融合事業数 【教育委員会】	70事業 (H30年度)	現状維持	95事業	50事業	41事業	
社会教育活動への参加者数(参考値:子どもチャレンジ塾) 【教育委員会】	96人 (H30年度)	150人	54名	12名	17名	

政策分野 II 人・コミュニティ

基本施策1(地域コミュニティ) 地域コミュニティ活動の活性化の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
自治会・町内会等加入率 【政策推進課】	81.7% (H30年度)	80%以上	81.2%	80.3%	79.5%	
町職員による地域サポート制度の職員数(再掲) 【政策推進課】	15人 (H30年度)	18人	15人	15人	15人	

基本施策2(協働のまちづくり) 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
まちづくり事業支援交付金の活用団体数 【政策推進課】	15団体 (H30年度)	累計 40団体	11団体 (累計11団体)	9団体 (累計20団体)	7団体 (累計27団体)	
町内各種団体の法人化数 【政策推進課】	1団体 (H30年度)	累計4団体	1団体 (累計1団体)	1団体 (累計2団体)	1団体 (累計3団体)	

基本施策3(生涯学習・社会教育) 将来のまちづくりを担う人材の育成

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
生涯学習フェスティバル事業数・参加人数【教育委員会】	29事業・ 2,326人 (H28-29 年度平均値)	現状維持	16事業 1850人	—	—	

基本施策4(芸術・文化) 芸術文化の振興と文化財の保護・活用

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町内文化団体の団体数 【教育委員会】	33団体 (H30年度)	現状維持	33団体	33団体	32団体	
鉄道の歴史に触れる機会数 (鉄道資料館の開館回数) 【教育委員会】	11回 (R1年度見込)	15回	11回	13回	12回	

基本施策5(スポーツ振興) 生涯スポーツの振興

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
スポーツセンター利用者数(屋内スケートリンク・温水プールの利用者数) 【教育委員会】	44,475人 (H29年度)	46,475人	29,934人	23,797人	25,359人	
1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上続けている人の割合(40歳~74歳の男性・女性) 【健康福祉課】	・男性 41.8% ・女性 38.3% (H30年度)	現状値以上	男性40.4% 女性39.9%	男性42.9% 女性36.2%	男性42.5% 女性29.6%	
合宿所利用団体数・利用者数(再掲) 【教育委員会】	79団体 1,801人 (H29年度)	90団体 2,000人	53団体 1,050人	42団体 359人	12団体 185人	

基本施策6(男女共同参画) 平等と多様性を尊重した社会づくりの推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
安平町各種審議会等への女性委員の登用率 【政策推進課】	30.5% (H30年度)	現状値以上	30.7%	30.5%	27.7%	

基本施策7(交流) 地域間交流・国際交流の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
首都圏(東京23区)との連携事業数 【商工観光課】	1事業 (H30年度)	累計4事業	1事業	0事業 (累計1事業)	0事業 (累計1事業)	

政策分野 Ⅲ 経済・産業

基本施策1(農林業) 持続可能な農林業の振興

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
環境保全型農業の取組面積 【産業振興課】	28,877a (H30年度)	37,400a	31,907a	35,742a	37,199a	
農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲) 【産業振興課】	0件 (H30年度)	累計2件	0件	0件	0件	
認定新規就農者数(組) 【産業振興課】	1組1名 (H30年度)	累計4組	2組	2組 (累計4)	1組 (累計5)	
農業法人数 【産業振興課】	0経営体 (H30年度)	累計4経営体 の法人化	0経営体	0経営体	1経営体 (累計1)	
造林面積 【産業振興課】	5.98ha (H30年度)	累計60ha	17.37ha	11.33ha (累計 28.7)	5.76ha (累計34.46)	

基本施策2(企業誘致) 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
新たな立地企業件数 【政策推進課】	0件 (H30年度)	累計1件	0件	0件	0件	

基本施策3(産業振興・雇用就労) 産業振興と雇用・就労対策の促進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲) 【政策推進課】	0人 (H30年度)	累計40人	0人	0人	1人 (累計1)	
農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲)【商工観光課】	0件 (H30年度)	累計2件	0件	0件	0件	

地域資源を活用した特産品の商品化件数 【商工観光課】	4件 (H30年度)	累計12件	3件	4件 (累計7)	8件 (累計15)	
新規起業・創業の件数（親族以外の事業継承を含む） （再掲） 【商工観光課】	2件 (H30年度)	累計5件	1件	2件 (累計3)	0件 (累計3)	

#### 基本施策4(観光) 公民連携による回遊・交流事業の促進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
観光入込客数 (うち道の駅来訪者数見込み) 【商工観光課】	358千人 (H30年度)	910千人 (うち540千人)	1,111千人 (うち877千人)	759千人 (うち524千人)	833千人 (うち499千人)	
合宿所利用団体数・利用者数（再掲） 【教育委員会】	79団体 1,801人 (H29年度)	90団体 2,000人	53団体 1,050人	42団体 359人	12団体 185人	
グリーンツーリズム関連施設数（再掲） 【商工観光課】	11施設 (H30年度)	累計2施設	1施設	0施設 (累計1施設)	0施設 (累計1施設)	

#### 基本施策5(商業) 交流人口の拡大と連動した商業の活性化

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
商店数 【商工観光課】	71戸 (H30年度)	76戸	70戸	72戸	69戸	
年間商品販売額 【商工観光課】	約64億円 (H26年度)	約72億円	—	—	—	
新規起業・創業の件数（親族以外の事業継承を含む） （再掲） 【商工観光課】	2件 (H30年度)	累計5件	1件	2件 (累計3件)	0件 (累計3件)	

政策分野 IV 健康福祉

基本施策1(保健) 町民との連携・協働による健康づくりの推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町民健康寿命の延伸(75歳～84歳の介護認定率) 【健康福祉課】	16.1% (H31.3末)	15%	17.9%	18.5%	16.9%	
メタボリックシンドローム基準該当者等の割合 【健康福祉課】	①13.5% ②11.7% (H30年度)	①10.6% ②9.9%	①15.5% ②10.6%	①16.9% ②12.3%	①16.0% ②12.2%	
特定健康診査受診率 【健康福祉課】	40.7% (H30年度)	54%	40.9%	40.4%	38.9%	
がん検診受診率(胃・肺・大腸がん) 【健康福祉課】	20.2% (H30年度)	30%以上	19.9%	19.2%	21.0%	

基本施策2(医療) 地域医療体制の確保

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町内医療機関の確保 【健康福祉課】	・病院 1箇所 ・診療所 2箇所 ・歯科診療所 4箇所 (H30年度)	現行数の維持	現行数の維持	令和2年度 6月末で1 診療所減	・診療所 2箇所 ・歯科診療所 4箇所	
町内医療機関における休日・夜間救急体制の確保 【健康福祉課】	1箇所 (H30年度)	1箇所	1箇所	1箇所	0箇所	

基本施策3(地域福祉) 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
地域見守りネットワークの構成団体数 【健康福祉課】	65団体 (H30年度)	70団体	65団体	65団体	67団体	
ボランティアセンター登録者数【健康福祉課】	448人 (H30年度)	468人	408人	448人	385人	
人材育成支援事業等によるボランティア資格取得者数【健康福祉課】	1人 (H30年度)	累計40人	0人	0人	0人	

基本施策4(しょうがい者福祉) 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
しょうがい福祉サービスの利用者数 【健康福祉課】	163人 (H30年度)	183人	169人	165人	163人	
東胆振圏域における地域生活支援拠点の確保 【健康福祉課】	1箇所 (H30年度)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	

基本施策5(高齢者福祉) シルバー世代が活躍できる社会の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
要支援・要介護認定率 【健康福祉課】	18.9% (H30年度)	19.8%	19.3%	19.8%	19.5%	
介護予防事業(1次予防)への参加者数 (参考値:足腰しゃんしゃん教室参加者数) 【健康福祉課】	2,092人 (H30年度)	2,100人	1,683人	952人	860人	
特別養護老人ホーム待機者数 【健康福祉課】	54人 (H30年度)	47人	33人	12人	10人	

基本施策6(社会保障) 社会保障制度の充実

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
国民健康保険事業 被保険者1人あたり療養諸費費用額 【健康福祉課】	312,219円 (H30年度)	405千円	331千円	292千円	235千円	
介護保険事業 被保険者1人あたり給付費費用額 【健康福祉課】	260,243円 (H30年度)	327千円	286千円	277千円	287千円	
後期高齢者医療事業 被保険者1人あたり療養諸費費用額 【健康福祉課】	935,415円 (H30年度)	1,029千円	931千円	848千円	837千円	

政策分野 V 生活環境・都市基盤

基本施策1(環境・景観保全) 豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
温室効果ガスの総排出量 【税務住民課】	451万kg (H30年度)	対H30年度 比 6%以上削減	466万kg (対H30年 度比3.2% 増)	371万kg (対H30年 度比17.7% 減)	367万kg (対H30年 度比18.6% 減)	

基本施策2(循環型社会) 資源循環型社会の構築

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
ごみの処理量(家庭系・事業系) 【税務住民課】	2,336t (H30年度)	2,248t	2,432t	2,297t	2,234t	
公共施設の消費電力量(電力需要期) 【商工観光課】	313万kwh (H30年度)	対H30年度 比 2%削減	296万kwh	372万kwh	361万kwh	
再生可能エネルギーの活用事業数 【税務住民課】	3件 (H30年度)	累計2件	3件	3件 (累計6 件)	2件 (累計8 件)	

基本施策3(土地利用) 効果的な土地利用の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
グリーンツーリズム関連施設数(再掲) 【商工観光課】	11施設 (H30年度)	累計2施設	1施設	0施設 (累計1施 設)	0施設 (累計1施 設)	

基本施策4(生活インフラ) 住民生活を支えるインフラ整備の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
あびらネット整備エリアにおける民間事業者等の整備促進件数 【総務課】	0件 (H30年度)	累計2件	0件	1件	1件 (累計2 件)	
町道舗装率 【建設課】	62.9% (H30年度)	62.9%	63.02%	63.02%	63.3%	
橋梁長寿命化修繕率 【建設課】	9.1% (H30年度)	13.6%	9.1%	9.1%	9.1%	

水道普及率 【水道課】	87.8% (H30年度)	89.6%	87.8%	88.4%	88.5%	
下水道普及率・水洗化率 【水道課】	①普及率 75.2% ②水洗化率 88.3% (H30年度)	現状維持	①普及率 75.7% ②水洗化率 89.3%	①普及率 76.7% ②水洗化率 88.9%	①普及率 77.2% ②水洗化率 88.9%	

基本施策5(住環境整備) 多様なニーズに対応した住環境の整備

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町分譲宅地の販売率・販売 区画数 【政策推進課】	95.0% (H30年度)	98% 累計16区 画	96.4% 6区画	96.8% (累計8区 画)	95.7% (累計12区 画)	
新規住宅建設数 【政策推進課】	34戸 (H30年度)	累計80戸	21戸	15戸 (累計36 戸)	13戸 (累計49 戸)	
空き家(中古物件等)の活 用件数 【税務住民課・建設課・政策推進 課】	2件 (H30年度)	累計20件	2件	0件 (累計2 件)	6件 (累計10 件)	

基本施策6(移住・定住対策) 職住近接を目指した移住・定住対策の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
子育て世帯の転入数 【政策推進課】	3世帯7人 (H30年度)	累計 24世帯64 人 (6世帯16人 年)	7世帯19 人	3世帯7人 (累計10 世帯26 人)	5世帯13名 (累計15世 帯 39人)	
町外に居住する町内企業 従業員の移住・定住数 (再掲) 【政策推進課】	— (H30年度)	累計40人	0人	0人	1人 (累計1 人)	

基本施策7(地域公共交通) 接続可能な地域公共交通の確立

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
デマンドバス登録者数 【政策推進課】	734人 (H30年度)	818人	795人	840人	866人	

デマンドバス・循環バス年間利用者数 【政策推進課】	7,274人 (H30年度)	8,360人	9,873人	7,570人	7,406人	
町内JR駅における1日あたり乗降客数 【政策推進課】	656人 (H30年度)	対H30年度 比 5%増	614人	555人	523人	

基本施策8(消防防災・交通安全・消費生活) 安全・安心な住民生活の実現

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
自主防災組織の設立数 【総務課】	21団体 (H30年度)	25団体	22団体	22団体	22団体	
災害による死傷者数 【総務課】	死者: 0人 重傷者: 7人 軽傷者: 10人 (H30年度)	累計0人	累計0人	累計0人	累計0人	
犯罪発生件数(年間) 【総務課】	30件 (H30年度)	22件	18件	19件	7件	
交通事故死者数 【税務住民課】	1人 (H30年度)	累計0人	2名	0名	0名 (累計2名)	

政策分野 VI 行財政運営

基本施策1(情報発信) 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
あびらチャンネルの視聴割合 【総務課】	46.5% (H28年度)	60%	—	—	—	
町外向け動画の制作本数 【総務課】	年間28本 (H30年度)	年間15本	38本	58本	27本	
町外向け動画の再生回数 【総務課】	394百回 (H30年度)	対H30年度 比 150%増	387百回	696百回	714百回	
町公式ホームページ閲覧数(回) 【総務課】	14,629百回 (H30年度)	対H30年度 比 150%増	10,582百回	13,240百回	17,044百回	
フェイスブック「いいね」の数 【総務課】	2,115 (H30年度)	3,500	2,263	2,389	2,902	

基本施策2(住民サービス) 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町民参画の実施件数 【政策推進課】	8件 (H30年度)	15件	19件	27件	23件	
町職員による地域サポート制度の職員数(再掲) 【政策推進課】	15人 (H30年度)	18人	15人	15人	15人	

基本施策3(行財政運営) 将来を見据えた行財政運営の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
実質公債費比率 【政策推進課】	11.2% (H28-H30)	10.2% (R2-R4)	11.3% (H29-R1)	11.0% (H30-R2)	10.5% (R1-R3)	
公共施設の延床面積 【建設課】	13.8万㎡ (H30年度)	現状維持	13.7万㎡ (対H30年度比▲ 812.33㎡)	13.6万㎡ (対R1年度比▲ 1,442.24㎡)	13.5万㎡ (対R2年度比▲298㎡)	

# 第2次安平町総合計画 中期基本計画(安平町復興まちづくり計画関係)

## 進行管理シート

基本方針		主な 取組み数	完了		着手済み		未着手	その他
基本方針1	住まいと暮らしの再建	18	9	50%	9	50%	0	0
基本方針2	災害に強いまち・ひとづくり	20	1	5%	19	95%	0	0
基本方針3	産業と経済の復興	11	3	27%	8	73%	0	0
基本方針4	未来へつながる復興	10	1	10%	9	90%	0	0
計		59	14	24%	45	76%	0	0

次ページ以降 記号の説明

- ◎ 完了
- 着手済み
- 未着手

令和4年6月 各課照会・取りまとめ

令和4年7月 安平町未来創生本部会議 報告

令和4年7月 安平町未来創生委員会 報告

## 基本方針1 住まいと暮らしの再建

① 被災者の住まいの確保		被災者が可能な限り住み慣れた住まいで、1日も早く元の生活ができるよう住宅の修理などに対する支援を行うとともに、応急仮設住宅等に入居している被災者の方々が早期に恒久的な住まいを確保するため、丁寧にニーズを確認しながら住宅の新築や購入への支援、公的住宅等の整備を進めます。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～3年度)事業等の概要 未着手事業のうちR4に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 被災者の住み替え支援 応急仮設住宅等に入居している方々の円滑かつ早期の住み替えを支援するため、住宅の新築・購入や修理、賃貸住宅の家賃、引越しなどについて助成します。 また、現在も避難指示が継続されている地域については、隣接している斜面の対策工事を行い、早期の避難指示の解除を目指します。	R1～R2	完了	被災者住み替え支援事業	総務	復興支援	○	◎			被災者の住み替えに向けて令和2年1月から支援金を支給 令和元年度:新築(上限100万円)13件、中古住宅購入(上限100万円)3件、修理(上限20万円)25件、賃貸1件、引越し(上限10万円)2件 令和2年度:新築12件、中古住宅購入4件、修理28件、賃貸2件、引越し13件	
			公営住宅等の家賃減免	建設	施設	○	◎			被災者の公営住宅の一時使用について、災害救助法の適用される2年間家賃を減免(47件実施)、応急仮設住宅等から公営住宅等への住み替え世帯への減免(15件実施)	
			大規模盛土造成地滑動崩落防止工事	建設	土木公園	○	◎			令和2年2月13日に避難指示を全世界解除 追分柏が丘地区、早来北進地区での工事は令和2年度で完了	
			トレーラーハウス等の活用に向けた検討	関係課	関係課	-	-	◎		応急住宅として使用したトレーラーハウス1棟を活用し「サテライトオフィス」を令和4年2月に整備(令和3年度活用1件)。雇用を伴う企業を誘致する「サテライトオフィス誘致支援事業」を実施。	
			住まいの再建相談会	総務	復興支援	○	◎			被災者の住まいの再建に向けて、融資、建築、町の支援制度に関する相談会を実施(令和2年1～3月、6月 全4回)	
○ 公的住宅等の整備及び民間賃貸住宅の建設誘導 被災者の恒久的な住まいを確保するため、公的住宅(地域優良賃貸住宅※)の整備を推進するとともに、必要に応じて民間賃貸住宅の建設を誘導する取組みも検討します。 また、応急仮設住宅等に入居している方でペットを飼育している世帯について、住宅確保や住み替え策について検討していきます。	R1～R2	着手済み	地域優良賃貸住宅建設事業	建設	施設	○	◎			令和2年度:早来北町(1棟2戸)、遠浅(1棟2戸)、追分若草(1棟2戸)建設完了	
			民間賃貸共同住宅建設等支援事業の検討	政策推進	政策推進	-	-	○		令和3年度から子育て世代・ファミリー世代向けの住み替え充実に向けて建設する事業者を募集開始。町内業者施工(1戸あたり150万円×8戸上限)、町外業者施工(1戸あたり100万円×12戸上限)	
			若草町営住宅解体事業	建設	施設	○	◎			令和元年度:被災した町営住宅について解体完了 令和2年度:地域優良賃貸住宅用地として活用(建設完了)	
			ペット飼育世帯向け住宅の検討	建設	施設	○	◎			令和2年度に職員住宅等の改修により被災者ペット飼育用住宅を13戸整備	
○ 住宅の応急修理及び被災家屋の解体支援 住宅の応急的な修理については、これまで災害救助法にもとづく応急修理制度で対応してきたほか、住宅リフォームへの助成などを実施しており、引き続き、必要に応じて対応していきます。 また、被災により解体する家屋については、解体撤去支援事業などで対応しており、早期の解体・撤去に取り組みます。	R1～R2	完了	安平町住宅リフォーム助成事業	建設	施設	○	○	○		「バリアフリー改修」、「耐震改修」、「断熱・省エネ改修」について、工事費の一部を助成(上限150万円・子育て支援の加算あり) 令和元年度:20件助成、令和2年度:18件助成、令和3年度:21件助成	
			[支援金]一部損壊住家修理金制度	総務	復興支援	○	◎			一部損壊の被害を受けた住家の修理について助成(上限5万円) 2,481件助成(※H30分を含む)	
			損壊家屋等解体撤去支援事業	税務住民	住民生活	◎				全壊・半壊の公費解体について、平成31年4月から開始し、令和元年1月24日で申請のあった174棟の解体終了	

② 被災者の生活再建支援		これまで行ってきた被災者生活再建支援金や義援金等の支給、被災者への訪問・相談対応などを引き続き実施するとともに、被災者の生活再建へのきめ細かなサポートを行い、1日も早く震災前の日常の生活を取り戻すことを目指します。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～3年度)事業等の概要 未着手事業のうちR4に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 被災者生活再建支援金・義援金の円滑な支給 被災者生活再建支援法に基づき支給される被災者生活再建支援金や、全国から北海道や安平町に寄せられた義援金について、引き続き円滑な支給に努めます。	R1～R2	完了	被災者生活再建支援金の支給	健康福祉	福祉	○	◎			被災者生活再建支援法に基づき支給。基礎支援金191件、加算支援金108件(建設・購入43件、補修30件、賃貸35件)支給	
			義援金の支給	総務	復興支援	○	○	◎		全壊81件、大規模半壊47件、半壊334件、一部損壊2,986件、無被害162件 合計3,610件支給	
○ 応急仮設住宅等の入居者への情報提供・サポート 被災者の生活再建に向けて、保健師等の重点的かつ積極的な訪問による相談対応や、町外避難者への広報紙の送付など、情報提供や相談対応などのきめ細かなサポートを行います。	R1～R2	着手済み	保健師等による健康相談・訪問事業	健康福祉	健康推進	○	○	○		応急仮設住宅等に入居している方及び各種健康診査・がん検診時に実施する「こころの健康アンケート」結果で要支援となった方への家庭訪問、健康相談、電話相談の実施 北海道臨床心理士会の協力のもと、臨床心理士による家庭訪問や来所相談実施	
			町外みなし仮設住宅居住者への広報紙送付	総務	情報	○	◎			町外のみなし仮設住宅に居住している世帯に対して、町の広報紙を定期的に郵送を実施した。	
○ 井戸や浄化槽などの生活インフラの復旧支援 地震により被害を受けた井戸や浄化槽の速やかな復旧を進めるため、実施した修理に対して支援を行います。	R1～R2	完了	[支援金] 飲料用に使用していた井戸修理等見舞金支給制度	税務住民	住民生活	-	◎			一部損壊以上の町内家屋における飲料用井戸の修理等費用に対して令和2年7月より見舞金(上限5万円)を支給 令和2年度:17件	
			[支援金] 浄化槽修理等見舞金支給制度	税務住民	住民生活	-	◎			一部損壊以上の町内家屋における浄化槽の修理等費用に対して令和2年7月より見舞金(上限5万円)を支給 令和2年度:7件	
○ 被災墓地等の復旧に向けた支援 大規模な被害を受けた町内の墓地について、速やかな復旧を進めるため、墓石の修理や墓じまいをした所有者に対する支援を行うとともに、追分地区・早来地区に共同墓を整備します。 また、被害を受けた斎場の早期の復旧に取り組みます。	R1～R2	完了	[支援金] 地震被災の墓石修理見舞金支給制度	税務住民	住民生活	○	○	◎		町内の墓地で被災した墓を修理、または取り壊して墓じまいした場合を対象に令和2年2月より見舞金を支給 修理505件、墓じまい135件 合計640件支給	
			斎場・墓地災害復旧事業	税務住民	住民生活	◎				早来斎場災害復旧工事(路面補修・火葬炉修繕)、早来斎場内災害復旧工事を実施	
			安平町共同墓建設事業	税務住民	住民生活	-	-	◎		令和3年度に整備工事実施。令和3年10月より利用申請受付開始。 令和3年度:13件	
○ じん芥処理場の早期復旧 大規模な被害を受けたじん芥処理場について、安平・厚真行政事務組合と連携して、早期の復旧に取り組みます。	R1～R2	完了	町道・河川災害復旧工事	建設	土木公園	○	◎			令和元年度 町道北進焼却場線災害復旧工事を完了 令和2年度 付近を流下する普通河川北進川の災害復旧工事を完了	
			水道配水管等災害復旧工事	税務住民	住民生活	○	◎			令和2年度 給水管等災害復旧工事完了	
○ 被災家屋や被災住宅用地における負担軽減措置 今回の地震により所有する住宅に著しい被害を受けた家屋(半壊以上)の固定資産税の軽減措置や、被災により滅失した住宅用地の固定資産税の軽減措置(住宅用地特例の延長)を行い、被災者の負担軽減を図ります。	R1～R2	着手済み	被災家屋の固定資産税の軽減措置	税務住民	税務	○	○	○		令和元年度:対象家屋 303件 令和2年度:対象家屋 210件(継続)※R1年度との差は滅失したため(次期評価替えまで実施。ただし未修繕の申し出があった場合は継続) 令和3年度:対象家屋8件(継続)※未修繕の申し出があったもの	
			被災住宅用地の固定資産税の軽減措置	税務住民	税務	○	◎	◎		令和元年度:対象宅地 61件 令和2年度:対象宅地 54件(継続)※R1年度との差は対象宅地に新築したため(対象期間令和元年度～令和2年度)	
			新たに取得(改良)した家屋および償却資産の固定資産税の減額	税務住民	税務	○	○	○		被災した家屋・償却資産に代わる家屋・償却資産を取得(償却資産は改良も対象)した場合の固定資産税の減額を実施 令和元年度:対象家屋 0件、対象償却資産 6件 令和2年度:対象家屋 17件(新規)、対象償却資産 6件(継続) 令和3年度:対象家屋26件(新規9・継続17)、対象償却資産6件(継続) (令和5年3月31日までに取得した家屋・償却資産が対象で、課税から4年度分の税額を2分の1とする)	

③ 保健・医療・福祉の充実 (被災者の健康・こころのケア等)		今回の地震で被害を受けた保健・医療・福祉に係る関係施設の早期復旧を目指すとともに、被災者が心身の健康を保ち、安心して生活できるよう、こころのケアや地域での見守りネットワークの推進など、きめ細かな支援に取り組みます。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～3年度)事業等の概要 未着手事業のうちR4に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 被災者のこころのケアと健康相談の強化 応急仮設住宅の談話室やがん検診時にリラクゼーションルームを開設するとともに、こころの健康づくりに関するアンケートを実施し、臨床心理士やボランティア等と連携しながら被災者のこころのケアに取り組みます。 また、応急仮設住宅等で慣れない生活を送っている被災者や、地震によるストレス・心労などを抱える被災者の健康管理など、保健師等による重点的かつ積極的な訪問活動や健康相談を実施するなど、関係機関等と連携を図りながら継続的なサポートを行います。	R1～R5以降 継続	着手済み	災害時こころの健康相談事業	健康福祉	健康推進	○	○	○		北海道臨床心理士会の協力のもと、仮設住宅及び各種健診時のリラクゼーションルーム開設及び個別相談等の実施や、こころの健康アンケートを実施	
			【再掲】保健師等による健康相談・訪問事業	健康福祉	健康推進	○	○	○		応急仮設住宅等に入居している方及び各種健康診査・がん検診時に実施する「こころの健康アンケート」結果で要支援となった方への家庭訪問、健康相談、電話相談の実施 北海道臨床心理士会の協力のもと、臨床心理士による家庭訪問や来所相談実施	
○ 地域見守りネットワークの推進などによる地域福祉の充実・強化 地域住民の支え合いによる地域福祉の充実・強化に向けて、見守り体制の整備や声かけ運動の推進、高齢者やしょうがい者等への「災害時等要援護者登録制度」の普及など、地域の見守りネットワークを強化し、持続的な地域の支え合い活動の取組みを推進します。	R1～R5以降 継続	着手済み	地域の支え合い事業	健康福祉	福祉	○	○	○		令和元年度:申請団体数 28団体(サロン活動11件、交流活動6件、除雪ボランティア活動5件、見守り活動2件、啓発活動4件) 令和2年度:申請団体数 25団体(サロン活動10件、交流活動2件、除雪ボランティア活動6件、見守り活動4件、啓発活動3件) 令和3年度:申請団体数 19団体(サロン活動7件、交流活動2件、除雪ボランティア活動4件、見守り活動3件、啓発活動3件)	
			「災害時等要援護者登録制度」の普及	健康福祉	福祉	○	○	○		地域ミーティングなどの会議にて、制度内容の情報発信を実施	
			地域見守りネットワークの推進	健康福祉	福祉	○	○	○		構成団体67団体 構成団体より地域住民の安否確認の連絡を受け、随時支援を実施	
○ 医療体制の確保に向けた支援の充実・強化 公的医療機関を持たない当町にとって民間医療機関の維持・存続は非常に重要であることから、被災した民間医療施設の復旧支援を行うとともに、引き続き町内医療機関に対する支援事業を行っていきます。	R1～R5以降 継続	着手済み	医療施設等災害復旧費補助事業	健康福祉	健康推進	○	◎			胆振東部地震に起因した建物・土地・機器等に係る被害の復旧に要する所要額の一部を補助	
			地域医療連携支援事業	健康福祉	健康推進	○	○	○		かかりつけ医師、町外医療機関から派遣される専門外来医師の確保のため、補助金を交付	
			医師確保等支援事業	健康福祉	健康推進	○	○	○		看護師の雇用確保のため、看護学生の職員及び新規採用看護師の賃金の一部を助成	
○ 特別養護老人ホームの移転改築に関する支援 現在、福祉仮設住宅での生活を余儀なくされている特別養護老人ホーム「追分陽光苑」の移転改築に向けた支援を行います。	R1～R5以降 継続	完了	町有地(普通財産)の無償貸付	建設	施設	◎				建設地である追分青葉1丁目の町有地を無償貸付	
			入札に関する事務委任	健康福祉	国保・介護	◎				入札事務や、契約後の工事監督員等の補助業務など、社会福祉法人追分あけぼの会から事務委任を受けて支援を実施	

④ 子育て教育環境の確保・充実		安心して子育てができる環境確保と、学校教育施設・社会教育施設・社会体育施設等の早期復旧を目指すとともに、児童・生徒のこころのケアに取り組みます。また、仮設校舎での学校生活を余儀なくされている早来中学校の再建については、早来小学校との一体型の学校整備を目指します。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～3年度)事業等の概要 未着手事業のうちR4に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 児童・生徒のこころのケア 児童・生徒が1日も早く安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーなどによるこころのケアを丁寧を実施していきます。	R1～R5以降 継続	着手済み	スクールカウンセラーなどによるカウンセリング	教委	学校教育	○	○	○		早来中学校、追分中学校へスクールカウンセラーを月1回程の頻度で派遣。また、中学校を拠点とし、必要に応じて小学校へもカウンセラーの派遣を実施 令和元年度:派遣実績23回、令和2年度:派遣実績26回、令和3年度:派遣実績35回	
○ 早来中学校の再建など学校教育施設の復旧 被災により使用できなくなった早来中学校について、仮設校舎からの早期の再建に向けて、老朽化が著しい早来小学校との一体型の学校整備を推進します。 なお、学校整備にあたっては、避難所としての活用も視野に入れて防災機能を強化するとともに、ICTを活用した学ぶ意欲と創造力を高める学習環境の創出や地域に開かれた学校づくりを目指し、若年層や子育て世代の関心を高めることで人口確保対策にも寄与する安平町の未来へつなげる復興のシンボルとして進めていきます。 また、老朽化が著しい町内の小中学校の改修を推進します。	R1～R5以降 継続	着手済み	早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備	教委	学校教育	○	○	○		早来小学校・中学校について、小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校としての整備に向けて令和元年度に基本設計、令和2年度に実施設計、令和3年度に工事着工(令和4年度完成予定)	
			学校施設改修事業	教委	学校教育	○	○	-		施設整備、改修計画(実施計画)、備品整備計画(実施計画)を作成し、事業計画に従って実施 令和元年度:安平小学校校舎トイレ洋式化を実施(令和2～3年度は対象事業なし)	
			学校施設維持補修事業	教委	学校教育	-	-	-		(令和元～3年度:対象事業なし)	
○ 社会体育施設の復旧・改修 被災した野球場などの社会体育施設について、早期の復旧・改修に取り組みます。	R1～R2	完了	ときわ球場災害復旧事業	教委	社会教育	○	◎			令和元年度:液状化や地割れ箇所、バックネット等の復旧工事を実施 令和2年度:照明塔制御盤修繕、マウンド・ブルペン、塁ベース等の付帯施設復旧工事を実施	
			野球場整備事業(柏が丘球場)	教委	社会教育	◎				令和元年度:ナイター照明の不点灯が見られたため、修繕を実施	
○ 公民館等の社会教育施設の改修・機能強化 震災時に避難所としても利用された公民館などの社会教育施設について、安全性の確保とともに、計画的な改修などによる機能強化を図ります。	R2～R3	完了	追分公民館災害復旧工事	教委	社会教育	○	◎			計画的に設備を改修整備 令和元年度:1Fトイレ修繕、舞台吊物装置マニラロープ交換修繕完了 令和2年度:照明のLED化、トイレ様式便座取付工事(第2期)、法面災害復旧工事を実施	
			遠浅・安平各公民館改修事業	教委	社会教育	○	◎			計画的に設備を改修整備 令和元年度:安平公民館災害復旧工事完了 令和2年度:遠浅公民館多目的ホール吸音材設置工事完了	
○ 子育て環境の確保・充実 安心して子育てができる環境を確保するため、平成31年4月に設置した「安平町子育て世代包括支援センター」と「安平町子ども家庭総合支援拠点」において、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう切れ目のない支援を行います。 また、子どもの自主性と創造性を促し、遊びながら学び育てる「遊育事業」を、町内活動団体など、地域の人々が関わり合いながら推進するとともに、児童・生徒の学習意欲を高め人生の選択枝や可能性を広げる「学びサポート事業」の取組みを推進していきます。	R1～R5以降 継続	着手済み	子育て世代包括支援センターによる相談対応	健康福祉	健康推進	○	○	○		平成31年4月子育て世代包括支援センター設置。子ども家庭総合支援拠点と情報共有。乳幼児健診のスタッフに発達支援センター職員を入れ、要支援者がスムーズに支援につながる体制を整備	
			遊育推進事業	教委	学校教育	○	○	○		こども園の園庭以外にも遊びの機会や場所を増やすべく、地方創生推進交付金やふるさと納税を活用し、「ENTRANCE遊び場(ふれいんぼ)」、地域の有志団体と連携した森遊び拠点「ガンケ山」の開発・運営を軸に、コロナ禍においても柔軟に事業展開がなされた。	
			学びサポート事業	教委	社会教育	○	○	○		令和元年6月から「あびらぼ」をスタート。地域おこし協力隊・あびら教育プラン推進員がアクティブラーニングの取組を実施。早来地区、追分地区とともに週1回活動。昼休み10分間を利用した「10分探究(あびらぼ体験プログラム)」を実施、令和4年度からは小4～大人を対象に「町民オンラインクラス」を9月より予定。学校連携を推進する「センセイサポート」を町内全小中学校で実施した。	

基本方針2 災害に強いまち・ひとづくり

① 地域コミュニティの維持強化・地域防災力の向上		震災時の避難所運営などを通じて、地域住民の共助が非常に重要と再認識されたことから、町内におけるコミュニティの維持と地域社会の結びつきがさらに強まるよう、コミュニティの充実を図ります。 また、これまで以上に町民と行政との協働による防災体制の強化を図るとともに、防災意識の醸成と知識の向上、自主防災組織の育成・強化を図ります。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～3年度)事業等の概要 未着手事業のうちR4に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 地域コミュニティの維持・地域活動の推進への支援 地域コミュニティの維持・再生に向けて、自治会館等の早期の復旧や自治会・町内会等における発災後の活動に対して支援します。 また、地域と行政をつなぐ「地域サポート制度」を充実させるなど町民と行政との協働による防災体制の確立を図るとともに、自治会・町内会等やNPO団体などのコミュニティ団体・ボランティア団体等が実施する復興事業に対して支援します。	R1～R5以降継続	着手済み	地域サポート制度の取組み推進	政策推進	政策推進	○	○	○		地域サポート職員の派遣により、町行政と地域とをつなぐパイプ役を担うことで、協働と連携のまちづくりを推進(配置人数:15名)	
			まちづくり事業支援交付金	政策推進	政策推進	○	○	○		団体等が行う協働のまちづくり事業への支援補助を行い、自主的な自治活動等への支援とまちづくりへの積極的な参加を促進 令和元年度:ソフト事業8団体、ハード事業3団体 令和2年度:ソフト事業7団体、ハード事業2団体 令和3年度:ソフト事業7団体、ハード事業0団体	
			コミュニティ復興支援事業	政策推進	政策推進	○	○	○		自治会・町内会やボランティア団体等が復興に向けて、震災前より魅力的な地域づくりを目指すことへの支援補助を実施 令和元年度:ソフト事業2団体、ハード事業6団体 令和2年度:ソフト事業1団体、ハード事業4団体 令和3年度:ソフト事業2団体、ハード事業4団体	
○ 地域の見守り体制の充実・強化 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進に向けて、見守り体制の整備や声かけ運動の推進など、地域の見守り体制の充実・強化に向けた取組みに対して支援します。	R1～R5以降継続	着手済み	【再掲】地域の支え合い事業	健康福祉	福祉	○	○	○		令和元年度:申請団体数 28団体(サロン活動11件、交流活動6件、除雪ボランティア活動5件、見守り活動2件、啓発活動4件) 令和2年度:申請団体数 25団体(サロン活動10件、交流活動2件、除雪ボランティア活動6件、見守り活動4件、啓発活動3件) 令和3年度:申請団体数 19団体(サロン活動7件、交流活動2件、除雪ボランティア活動4件、見守り活動3件、啓発活動3件)	
○ 自主防災組織の充実・強化などによる防災意識の醸成 災害時に地域と町が連携した対応を行うため、現在、21団体で設立されている自主防災組織について、町内全域における設立を促進するとともに、組織の充実・強化を図ります。 また、町内全域での防災訓練をはじめ、地域における自主防災組織や関係機関と連携した防災キャンプを実施するなど、防災教育の推進や防災意識の醸成を図ります。	R1～R5以降継続	着手済み	自主防災組織設立への働きかけ	総務	情報	○	○	○		令和元年度:自主防災組織結成:安平第2自治会 令和2～3年度:結成実績なし 検討中:4自治会 コロナ禍により自主防災組織情報交換会は中止とした	
			町内全域での防災訓練	総務	情報	○	○	○		令和元年9月6日の被災1年を機に町内全域での防災訓練を自主防災組織とも連携して実施。町内8箇所に避難所を開設し住民134人が参加。 令和2年度はコロナ禍により自治会長等へ電話による情報伝達訓練のみ実施。(庁内は避難所設置訓練等を実施) 令和3年度も同様。(庁内は災害対策本部設置訓練を実施)	
			小学生向け防災キャンプ	総務	情報	○	○	-		令和元年度:安平・遠浅両公民館において、館長及び学校運営協議会(遠浅小学校)主導により小学生を対象とした防災キャンプを実施(安平地区:8月・12月、遠浅地区:7月) 令和2年度:安平公民館にて8月、公民館行事として防災キャンプを実施。 令和3年度:新型コロナウイルス感染症拡大により中止	
			町内会等における防災訓練	総務	情報	○	○	○		令和元年度:遠浅酪農自治会(平成31年4月13日) 安平第1自治会防災訓練(令和元年7月13日、令和2年2月8日) 安平第3自治会防災訓練(令和元年6月29日) しらかば自治会(令和元年9月6日) 北進自治会防災訓練(令和元年10月27日) 令和2年度:東早来自治会(8月) 青葉町内会(11月29日 勉強会) 令和3年度:遠浅自治会(12月)	

<p>○ 災害時に備えた高齢者・しょうがい者等への支援体制の充実・強化</p> <p>自治会・町内会、安平町社会福祉協議会や民生委員との連携により、高齢者やしょうがい者といった災害時に支援を必要とする方々を把握するとともに、町内で4箇所指定している福祉避難所(追分公民館・安平公民館・早来町民センター・遠浅公民館)の運営方法等について、関係者による情報共有を図ります。</p> <p>また、高齢者施設やしょうがい者施設での情報伝達や避難方法など、施設利用者の安全確保や災害時の対応について再確認するとともに、防災訓練への助言を行うなど施設・地域・行政が連携を図れるよう支援を行います。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	災害時等要援護者登録制度	健康福祉	福祉	○	○	○		災害発生時に自力で避難することが困難な方自らが、町へ災害時等要援護者として登録する制度。名簿登録者15名
			避難行動要支援者名簿の作成	総務	情報	○	○	○		平成28年度に名簿を作成し、順次更新を実施 健康福祉課と協議し、令和3年当初より、より実効性の高い名簿を目指し更改、毎月更新を実施。
			高齢者施設やしょうがい者施設での防災訓練への支援	総務	情報	○	○	-		防災キャンプと連携してグループホームの避難訓練を実施(安平地区:8月) 富門華寮防災訓練(情報伝達・避難誘導等訓練)に参加(令和元年9月) 今後新型コロナウイルスの状況を見ながら継続実施していく

**② 防災・危機管理体制の強化と再構築**

今回の地震に伴う防災・危機管理体制について検証を行い、町民を災害から守るための備えとともに、発災時の初動体制や多様な情報伝達手段の活用方法等のマニュアル化、各種企業との災害協定の強化など、防災・危機管理体制の強化と再構築を進めます。

また、被災自治体として、自治会・町内会等やボランティア、町職員などの経験と知見を継承するとともに、他自治体への普及に努めます。

計画		進捗状況	主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～3年度)事業等の概要 未着手事業のうちR4に着手予定の場合は青文字で概要記載
○ 災害時における情報伝達手段の充実・強化	R1～R5以降継続	着手済み	防災情報告知ネットワーク設備整備事業	総務	情報	○	○	○		エリア内受信不可世帯への受信対策工事及び機器保守を実施
			地域情報通信基盤整備事業	総務	情報	○	○	◎		安平町内全域のフレッツ光整備に向けた工事を実施(総務省高度無線環境整備推進事業を活用し、令和2年度(遠浅地区)から令和3年度(その他地区)にかけて工事実施) 令和4年3月、町内全域で整備完了。
○ 発災時の初動体制、避難所運営やボランティアの受入れ体制のマニュアル化	R1～R3	着手済み	初動体制や行動マニュアルの見直し	総務	情報	○	○	○		平成30年度防災会議において、総務課職員初動マニュアル・安平町職員初動マニュアル・避難勧告の判断・伝達マニュアル(土砂災害編・洪水編)・避難所開設マニュアル・避難所運営マニュアルを地域防災計画に位置付け 令和元年度に職員初動マニュアル・避難勧告の判断・伝達マニュアルを修正 令和2年度に新型コロナウイルスに対応した避難所運営マニュアルへ改正 令和3年度に行った胆振東部地震検証業務結果等を踏まえ、適切な形への改正を適時進めている。
○ 震災を踏まえた地域防災計画・ハザードマップの見直し	R2～R3	着手済み	『安平町地域防災計画』の見直し	総務	情報	○	○	○		地震想定、警戒レベルの運用、指定緊急避難場所及び指定避難所の指定・取消など一部を修正し、令和2年3月11日から運用開始 R2実績は新型コロナウイルス対応等を含めた改正を行い12月施行 令和3年度に行った胆振東部地震検証業務結果等を踏まえ、適切な形への改正を適時進めている。
			安平町総合防災マップ作製事業	総務	情報	○	○	○		令和元年度、最大規模浸水想定区域に対応したハザードマップをHPに掲載 令和3年度に紙媒体での住民配布を予定。令和3年4月にライオンズクラブ寄贈によるハザードマップ看板を地区公民館等町内4箇所に設置 令和4年3月完成、5月に各戸配布を実施。

<p>○ 災害時に備えた各種企業等との連携強化や専門知識を有する職員の強化</p> <p>災害時の速やかな対応を行うため、町内外の各種団体・ボランティア団体・民間企業との協定の締結を推進するなど、各種企業等との連携強化を図ります。</p> <p>また、町内の防災力向上に向けた施策の実施や、庁内の防災対応力の向上に向けて専門知識を有する総合危機管理士等を引き続き職員として配置します。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	各種企業等との災害時の協定締結の推進	総務	情報	○	○	○	平成31年4月北海道コカ・コーラボトリング、ヤフー、令和元年9月コメリ、令和元年10月お茶の水大学、令和2年9月に日産自動車、12月に安平町社会福祉協議会、令和3年2月に合同容器株式会社、3月にヤマト運輸株式会社と災害時における協定を締結 令和3年9月、苦東安平ソーラーパーク、4年1月日本福祉用具供給協会、3月北電および北電ネットワークと協定締結。
			地域防災力向上に向けた総合危機管理士の配置	総務	情報	○	○	○	総務課に防災担当として配置
<p>○ 震災の経験・知見の継承</p> <p>被災自治体として、自治会・町内会等やボランティア、町や安平町社会福祉協議会の職員などの震災における経験と知見を継承するとともに、視察の受入れ及び道内外での講演会やセミナー等で事例を発表するなど、他自治体等への情報発信に努めます。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	視察の受入れによる情報発信	総務	情報	○	○	○	自治体・議会等の視察を受け入れ、職員が震災や復興の状況を説明
			講演会・セミナー等での事例発表	各課		○	○	○	令和元年8月17日「北海道応援団フォーラム」、令和元年11月18日「防災・復興シンポジウムin胆振」などで町長をはじめとした職員が震災や復興の状況を説明。 令和3年3月14日復興ボラセンによる「災害復旧復興報告会」実施。 行政視察対応による事例発表等(愛媛県砥部町ほか随時)

**③ 公共インフラや公共施設の復旧・機能強化**

発災時の重要な連絡軸である道路や、生活に欠かすことのできない上下水道などの公共インフラの復旧と機能強化に取り組みます。また、被災に伴い利用を休止している施設もあることから、各種公共施設の早期の復旧・再開、防災上の機能強化を目指すとともに、被災により解体しなければならない施設も多くあることから、効率的かつ計画的な土地利用となるよう、公共施設の集約と再配置について検討を行います。

計画		進捗状況	主な事業等・概要								
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～3年度)事業等の概要 未着手事業のうちR4に着手予定の場合は青文字で概要記載	
<p>○ 公共インフラの早期復旧・機能強化</p> <p>今回の地震で甚大な被害を受けた道路・橋梁、河川、上下水道等の公共インフラの早期の復旧と機能強化に取り組みます。</p> <p>また、国や道が管理する公共インフラや、電気・ガス・電話等のライフラインについては、早期の復旧や機能強化が実現するよう必要に応じて関係機関等へ要望を行います。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	町道・橋梁・河川災害復旧工事(公共土木施設災害復旧事業)	建設	土木公園	○	○	○		災害査定決定された53箇所内、令和元年度は道路災31箇所、河川災3箇所、橋梁災1箇所の計35箇所の災害復旧工事を完了 令和2年度に残る18箇所(道路災11箇所、河川災7箇所)の災害復旧工事が完了 令和3年度舗装復旧及び河川補修実施(単独事業)	
			水道・下水道災害復旧工事(公共土木施設災害復旧事業等)	水道	水道下水道	○	◎				[水道]令和元年度:1事業(富岡配水池) 水道施設の災害復旧工事は令和元年度で完了 [下水道]令和元年度:5事業(早来处理区、追分処理区、早来浄化センター、安平浄化センター)完了 令和2年度:5事業(早来处理区、安平処理区、追分処理区)完了
<p>○ 公共施設の早期復旧・機能強化</p> <p>今回の地震で甚大な被害を受けた公園や公営住宅等の公共施設の早期復旧と機能強化に取り組むとともに、震災により事業を休止していた公園整備を再開します。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	ときわ公園災害復旧工事	建設	土木公園	◎				駐車場・野球場・テニスコート・キャンプ場等について、災害復旧工事を実施	
			鹿公園災害復旧工事	建設	土木公園	○	◎				令和元年度:公園橋架替え、ソーラー式外灯の修繕完了 令和2年度:池周辺の災害復旧工事を完了
			柏が丘公園整備事業	建設	土木公園	-	◎				令和2年度にふわふわドーム、ちびっこゲレンデ、D51 241モニュメント等イベント広場の整備工事を完了。(令和3年4月オープン)
			キャンプ場の環境整備業務	建設	土木公園	○	○	○			令和2年度に手ぶらキャンプ制度や利用客のごみ回収の導入、料金及び利用ルールの見直しを実施(ときわ公園・鹿公園とも) (令和4年度鹿公園キャンプ場の区画割を実施し受付時の混雑解消を図る)
			公営住宅等外構復旧事業	建設	施設	-	◎				令和2年度に追分中央、追分花園、安平、早来大町、早来栄町、遠浅の公営住宅駐車場及び共用部分の外構復旧工事を完了
			役場庁舎災害復旧工事	総務	総務	◎					令和元年度 安平町役場総合庁舎(既存庁舎)及び駐車場復旧工事実施・完了

<p>○ 公共インフラや公共施設の長寿命化・強靱化に向けた取組みの推進</p> <p>住民生活を支える公共インフラや公共施設について、震災からの復旧とともに長寿命化や強靱化に向けた計画的な修繕等を推進するとともに、災害時においても安定的にエネルギーが確保できるよう公共施設への「水素エネルギー」の活用について検討していきます。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	橋梁長寿命化修繕事業	建設	土木公園	-	-	-	橋梁長寿命化修繕計画や定期点検に基づき橋梁の修繕を実施 災害復旧工事執行のため令和元年度～3年度は事業休止 (令和3年度交付金交付要綱の改正に対応するため令和4年度計画変更、令和5年度以降、修繕工事を再開予定)	
			『下水道ストックマネジメント計画』に基づく整備改修	水道	下水道	○	○	○	下水道ストックマネジメント計画にしたがって機器の改築・修繕を実施 (R3年度は早来浄化センターの中央監視装置の改築を実施)	
			『安平町公営住宅等長寿命化計画』の見直し	建設	施設	◎			震災を踏まえ、被災者への住宅確保や被害を受けた公営住宅の解体等及び社会資本整備総合交付金の対象となるよう令和2年3月に一部変更	
			『安平町水道ビジョン』、『安平町水道事業耐震化計画』に基づく整備改修	水道	水道	○	○	◎	高区配水池配水本管移設工事、緊急連絡管新設工事、北進浄水場及び早来地区配水池耐震診断業務の実施 ※高区配水池配水本管移設工事の一部は事業実施の結果、令和5年度以降の対応となる。それ以外は令和3年度完了。	
			公共施設への水素エネルギー活用検討	商工観光	商工観労	○	○	○	水素エネルギーの活用に関する検討を開始	
<p>○ 公共施設の計画的な解体と跡地利用の検討</p> <p>被災した公共施設について、計画的な解体を進めるとともに、集約化を図るなど有効な跡地利用について検討します。 また、震災に伴う復興関連事業等を円滑に推進するとともに、必要に応じて地域の特色に合わせた都市計画の見直しを行い、コンパクトなまちづくりを目指します。</p>	R1～R3	完了	被災した公共施設の解体	建設	施設	-	◎		被災した公共施設の解体を実施(北進移住促進住宅)	
			公営住宅等解体事業	建設	施設	○	◎			被災した公営住宅の解体を実施(若草町営住宅、北町公営住宅、緑が丘公住、若草普通財産住宅、北進単身者住宅)
			都市計画公園の移設等	建設	施設	○	◎			令和2年度にしらかば公園の面積縮小を実施

<p>④ 災害に強い基盤づくり</p>		<p>町民を災害から守る災害に強いまちづくりの実現に向けて、防災施設の整備や機能強化のほか、情報通信体制や非常用電源等の確保に向けた対策などを行い、災害に対応した基盤づくりを進めていきます。</p>									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～3年度)事業等の概要 未着手事業のうちR4に着手予定の場合は青文字で概要記載	
<p>○ 災害時の活動拠点となる防災支援施設の整備</p> <p>被災した早来町民センターと早来研修センターを集約し、災害時の避難所、ボランティアや自衛隊等の災害時における支援機関の活動拠点としての施設整備を行います。 平時には、防災訓練や防災キャンプなど、町民の防災意識の醸成に向けた取組みの拠点として活用するとともに、体育館施設などとしての利用も可能な拠点づくりを進めます。なお、整備に向けては町民意見を丁寧かつ慎重に聞きながら、基本的な整備方針を示していきます。</p>	R3～R5以降 継続	着手済み	防災支援施設(防災コミュニティ施設)整備事業	総務	情報	-	○	○		令和5～6年度に社会資本整備総合交付金(都市防災総合推進事業)を活用して整備する方向で検討中	
<p>○ 防災倉庫の整備及び備蓄体制の強化</p> <p>町内に点在している備蓄倉庫を集約し、防災備蓄品の機能的な保管や災害時の支援物資の円滑な受入れを行うための防災倉庫を整備します。 また、今回の震災を踏まえた備蓄物資の見直しなど、備蓄体制の強化を図ります。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	防災倉庫建設事業	総務	情報	-	-	-		—	
			防災備蓄体制整備事業	総務	情報	○	○	○		安平町災害時備蓄計画に基づき、食料、飲料水、ストーブ、毛布を購入・備蓄	

<p>○ 災害時に備えた避難所の機能強化</p> <p>震災時に避難所としても利用された公民館について、非常用電源の対策や施設の改修などによる機能強化を図ります。</p>	R2～R3	着手済み	避難所非常用電源対策事業(追分公民館)	総務	情報	-	-	○			
			【再掲】遠浅・安平各公民館改修事業	教委	社会教育	-	◎			令和元年度:安平公民館災害復旧工事完了 令和2年度:遠浅公民館多目的ホール吸音材設置工事完了	
<p>○ 災害に強い情報通信体制の確保</p> <p>町のホームページやエリア放送「あびらチャンネル」などの災害時の情報伝達や福祉関係などの避難者情報にも必要なシステムを有する役場総合庁舎のサーバー室が被害を受けたことから、復旧及び補強工事による機能強化を図ります。</p> <p>また、り災証明書の発行などで活用した「被災者再建支援システム」を引き続き運用し、円滑な復旧・復興に活用していきます。</p> <p>さらに、市街地以外の地域においても電気通信事業者による光回線サービスの整備に向けた働きかけを行うなど、より一層の情報通信基盤の整備に取り組みます。</p>	R1～R4	着手済み	総合庁舎サーバー室補強工事	総務	情報	-	◎			令和2年度に補強工事が完了	
			災害救助法事務システム経費	総務	情報	○	○	○			り災証明書の発行などで活用した「被災者再建支援システム」を引き続き運用し、庁内での情報共有を図り、被災者の生活支援を実施
			【再掲】地域情報通信基盤整備事業	総務	情報	○	○	○			安平町内全域のフレッツ光整備に向けた工事を実施(総務省高度無線環境整備推進事業を活用し、令和2年度(遠浅地区)から令和3年度(その他地区)にかけて工事実施) 令和4年3月、町内全域で整備完了。
<p>○ 災害に強い住宅整備の促進</p> <p>災害に強い住宅の整備を促進するため、住宅の耐震診断や耐震設計、耐震改修工事に対して助成を行います。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	既存住宅耐震改修補助事業	建設	施設	○	○	○		令和元年度:申請実績なし 令和2年度:申請実績なし 令和3年度:申請実績なし	
			【再掲】安平町住宅リフォーム助成事業	建設	施設	○	○	○			「バリアフリー改修」、「耐震改修」、「断熱・省エネ改修」について、工事費の一部を助成(上限150万円・子育て支援の加算あり) 令和元年度:20件助成、令和2年度:18件助成、令和3年度:21件助成
<p>○ 消防庁舎等の機能強化</p> <p>追分出張所消防庁舎の耐震化や非常用電源の設置を推進するとともに、安平支署及び追分出張所において災害時の資機材等を保管する倉庫の建設などの計画的な整備を進めます。</p>	R1～R3	着手済み	追分出張所耐震化事業	総務	情報	-	◎			令和2年度に耐震工事を完了	
			追分出張所非常用電源整備事業	総務	情報	-	-	-			(整備検討中)
			追分出張所防災資機材庫建設事業	総務	情報	-	◎				令和2年度に設置完了
			安平支署資機材倉庫建設事業	総務	情報	-	-	-			(令和6年度以降に実施予定)
			追分出張所災害時対応備品整備	総務	情報	-	◎				令和2年度に災害用移動式ストーブ4台購入完了
<p>○ 災害時の非常用電源の確保</p> <p>災害時には、避難所のほか医療・福祉や産業などにおいて、非常用電源の確保が求められることから、企業等との災害時における応援協定の締結に向けた取り組み等を推進します。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	【再掲】各種企業等との災害時の協定締結の推進	総務	情報	○	○	○		平成31年4月北海道コカ・コーラボトリング、ヤフー、令和元年9月コメリ、令和元年10月お茶の水大学、令和2年9月に日産自動車、12月に安平町社会福祉協議会、令和3年2月に合同容器株式会社、3月にヤマト運輸株式会社と災害時における協定を締結 令和3年9月、苫東安平ソーラーパーク、4年1月日本福祉用具供給協会、3月北電および北電ネットワークと協定締結。	

基本方針3 産業と経済の復興

① 農林業の復興		被災した農地・森林や農業用施設等の早期復旧を実現し、営農継続を支援するとともに、担い手の確保・育成を進め、農林業の復興を図ります。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～3年度)事業等の概要 未着手事業のうちR4に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 被災した農地・農業施設の復旧・機能強化への支援 今回の地震で甚大な被害を受けた農地について、国等の関係機関とも連携しながら、早期の復旧に取り組みます。 また、被害を受けた農業施設の復旧や新設に向けて、関係機関と連携しながら支援を行います。	R1～R2	完了	農地災害復旧事業	産業振興	農政畜産	○	◎			令和元年度:3事業実施(早来瑞穂地区、早来守田地区) 令和2年度:1事業実施(早来瑞穂6地区)	
			強い農業づくり事業(産地競争力の強化)	産業振興	農政畜産	◎				令和元年度 ともこまい広域農業協同組合 安平地区大豆集出荷貯蔵施設の整備を実施	
			農業用施設災害復旧事業(用水路)	産業振興	土地林務	○	◎			令和元年度:2事業実施(安平用水路・瑞穂放水路、春日用水路) 令和2年度:3事業(緑丘用水路、守田用水路)	
○ 被災した森林などの早期復旧 今回の地震で甚大な被害を受けた森林や林道について、国等の関係機関とも連携しながら、早期の復旧に取り組みます。 また、「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」などの場を活用しながら、関係者間での連携を密にし、必要な対策を講じていきます。	R1～R5以降継続	着手済み	災害関連緊急治山事業	産業振興	土地林務	○	◎			令和元年度 2事業実施(早来北進地区、早来瑞穂地区) 令和2年度:1事業実施(早来瑞穂地区)	
			森林整備事業	産業振興	土地林務	-	-	○		瑞穂地区森林作業道整備事業実施 令和3年度:森林作業道藤川線 延長1,680m (令和4年度:森林作業道藤川支線 延長2,064m)	
○ 農家の安定的な経営への支援及び担い手の確保・育成 震災による離農を防ぐため、国等と連携しながら農家の営農継続を支援するとともに、新規就農等の担い手の確保と育成を強化します。	R1～R5以降継続	着手済み	被災農業者向け経営体育成支援事業	産業振興	農政畜産	○	◎			被災した農業者が営農を継続するために必要な施設・機械等の復旧を実施	
			新規就農対策事業	産業振興	農政畜産	○	○	○		実習生や新規就農の受入れに向けた農家との新規就農フェアへの参加 有機農業やアサヒメロンでの新規就農受入体制の構築	
			農業次世代人材投資事業	産業振興	農政畜産	○	○	○		新規就農者が農業経営を開始してから経営が安定するまでの5年間、交付金を交付(1～3年目150万、4～5年目120万)	

② 商業の復興		被災した事業者の早期事業再建を支援するとともに、震災の影響を受けた地域経済の回復に向けた取組みや、プレミアム付き商品券の発行などによる商店街への誘導などにより、商業の復興を図ります。 また、被災した店舗等の解体で生じた空き地や、空き家・空き店舗の活用などによる商店街の空洞化対策に取り組むとともに、被害の大きかった早来地区商店街では、仮設店舗及び「まち・あいステーションラピア」周辺を活用した賑わい創出などについて、安平町商工会とともに検討していきます。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～3年度)事業等の概要 未着手事業のうちR4に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 被災した事業者の事業再開支援 中小企業基盤整備機構と連携し、今回の地震で被害を受けた店舗等の早期の復旧、事業の再開に向けて支援します。	R1	完了	仮設店舗の整備	商工観光	商工観光	○	○	◎		令和元年度から仮設店舗での営業を継続(令和3年度末をもって仮設店舗の施設利用期限が終了し、令和4年度から町の有償貸付施設として運用)	
			商工会員等災害助成金	商工観光	商工観光	◎				商工会員への被災状況に応じた助成金の支給	

<p>○ 商業の復興支援</p> <p>震災による影響を受けた町内の商店街等について、国等の補助メニューを活用できるような情報提供しながら商業の復興を支援します。また、震災の影響を受けた地域経済の回復を目指すため、商店街ポイントの創設やプレミアム付き商品券発行事業など町民の地域内消費を促す取組みをより拡充させるよう、安平町商工会とともに検討していきます。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	被災地域販路開拓支援事業	商工 観光	商工 観光	○	○	○	北海道の補助事業を活用した販路開拓・商品開発事業を実施 令和元年度に北海道の支援事業を2件活用
			安平町消費拡大地域活性化事業（プレミアム付き商品券）	商工 観光	商工 観光	○	○	○	安平町商工会がプレミアム付きの「安平町がんばろう！復興商品券」を令和元年7月に6,000セット発売。 令和2年度は7,000セットを販売、 <b>令和3年度は8,000セットを販売</b>
			商店街ポイントの創設に向けた検討	商工 観光	商工 観光	○	○	○	追分地区・早来地区で実施しているスタンプ・シールを統合し、あびらポイントとして令和3年6月スタート
			商店街買遊（回遊）事業（商品券配布）【安平町商工会事業】	商工 観光	商工 観光	○	○	○	道の駅オープンによる商店街への回遊促進のための商品券を配布
<p>○ 新規創業支援などによる賑わいの創出</p> <p>新規の創業への支援や、被災した店舗等の解体で生じた空き地や、空き家・空き店舗の活用を促し、商店街の空洞化対策に取り組みます。また、商店街の活性化に向けて、空き店舗や、仮設住宅として使用したトレーラーハウス等のチャレンジショップやシェアオフィスとしての活用について、安平町商工会とともに検討していきます。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	創業者等支援事業	商工 観光	商工 観光	○	○	○	令和元年度：新規創業1件 令和2年度：新規創業2件 <b>令和3年度：実績なし</b>
			創業塾支援事業	商工 観光	商工 観光	○	○	○	事業実施補助金を交付し、商工会主催で実施 令和元年度：9人受講、うち1名が令和元年度に創業 令和2年度：6人受講、うち2名が令和2年度に創業 <b>令和3年度：10人受講</b>
			トレーラーハウス等の活用に向けた検討	商工 観光	商工 観光	-	○	○	令和3年度にトレーラーハウス2棟を設置 (R3.12.28まで入居者を募集し4件の応募、コミュニティスペースとカフェの2件が入居決定。開業は令和4年度)

<p>③ 立地企業等の復興</p>		被災した工業団地等の復旧や災害に強い企業づくりに向けた取組みを進め、地域産業の成長を目指すとともに、震災からの復興に向けた企業進出の相談もあることから、雇用の確保に向けて安平町の地域特性を踏まえた戦略的な企業誘致に取り組みます。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック：計画に記載の事業 明朝：追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～3年度)事業等の概要 未着手事業のうちR4に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 被災した工業団地の早期復旧	R1～R2	完了	臨空工業団地専用水道施設補修工事	政策推進	政策推進	○	◎			臨空工業団地専用水道について、配水施設の災害復旧工事を実施	
○ 災害に強い企業づくりに向けた取組みの支援	R1～R5以降 継続	着手済み	事業継続計画(BCP)の策定支援と情報提供	政策推進	政策推進	○	○			既に策定済の町内企業数：6社(春雪さぶーる(株)・(株)北海道コクボ・王木林村(株)・(株)ホクリョウ生産・北海道電力(株)) 策定中：1社(ホクダイ(株)) 引き続き、コロナが収束しだい改めて取り掛かっていく予定。	
○ 震災からの復興に向けた企業誘致の推進	R1～R5以降 継続	着手済み	企業誘致PR事業	政策推進	政策推進	○	○	○		交通アクセスの好立地条件を前面に出したPR(パンフ作成、新聞広告)を実施(令和4年度はWEB広告も活用)	
			企業立地促進に向けた検討	政策推進	政策推進	○	○	○		令和3年度をもって北町工業団地分譲地が完売。 追分工場適地における企業立地促進の取組みを継続。	

④ 観光の振興		震災後に開業した道の駅あびらD51ステーションを、復興に向けたシンボル・拠点と位置づけ、特産品や農産品など地域資源を活用した魅力ある観光の振興と交流人口や関係人口の拡大を図ります。 また、震災によるマイナスイメージの払拭と地域経済の活性化に向けて、安平町商工会や(一社)あびら観光協会、(一社)安平町復興ボランティアセンターをはじめ各種団体等が実施する町内外での様々な復興イベントの開催を支援しながら、観光の振興を図ります。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～3年度)事業等の概要 未着手事業のうちR4に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 道の駅あびらD51ステーションを核とした観光の振興・交流人口や関係人口の拡大 復興のシンボルである道の駅あびらD51ステーションを核に、地域資源のひとつである「鉄道」に着目した取組みの展開や、日本遺産に認定された「炭鉄港」の関係市町との広域観光による観光振興を図り、外国人観光客も含めた交流人口や関係人口の拡大を目指します。	R1～R5以降 継続	着手済み	道の駅プロモーション戦略事業	商工観光	商工観光	○	○	○		道の駅オープン前後の各種メディア(雑誌・テレビ等)を活用したプロモーション及び開業セレモニーを実施。道の駅パンフレットや館内掲示用の景勝ポスター、大型パネルなど、道の駅や観光PR用の製作物のほか、季節ごとのプロモーション映像を制作	
			追分ゲートウェイ整備プロジェクト	商工観光	商工観光	-	◎			JR追分駅と道の駅という2つのゲートウェイを結び付け、乗客を街中に回遊させる仕組みづくりと室蘭線の利用促進を図ることを目的として、JR追分駅舎内と駅ホームの壁面に大型のパネル展示(鉄道文化、国内や台湾にある追分駅紹介、観光情報等)や駅周辺まち歩きガイドMAPを常設	
			鉄道資料館整備事業(道の駅関係)	教委	社会教育	○	○	○		D51 320等町所有車両の移設に加え、クラウドファンディングによるキハ183系車両等、JRから再貸与されている緩急車など計8両の車両の一体的輸送を実施。D51 320屋外展示及び令和3年度のポッポらんどオープンからミニSL運行を実施(4～10月の第2・4日曜及び特別運行日)	
			【再掲】柏が丘公園整備事業	建設	土木公園	-	◎			令和2年度にふわふわドーム、ちびっこグレンデ、D51 241モニュメント等イベント広場の整備工事を完了。(令和3年4月オープン)	
			復興イベント交付金	商工観光	商工観光	○	○	○		道の駅を拠点に実施されるイベント経費をあびら観光協会に交付し、鉄道イベントや冬期イベントなどを活発的に開催	
○ 回遊・交流事業による町内全域への波及促進 これまで取り組んできた回遊・交流事業等を促進し、道の駅あびらD51ステーションと町内の観光資源や拠点をつないで、町内全域に回遊させる仕組みを構築し、道の駅による経済効果の波及を目指します。	R1～R5以降 継続	着手済み	回遊・交流ステーション形成事業	商工観光	商工観光	○	○	○		観光ポスターの作成、外国語版パンフレットの作成	
			【再掲】安平町消費拡大地域活性化事業(プレミアム付き商品券)	商工観光	商工観光	○	○	○		安平町商工会がプレミアム付きの「安平町がんばろう!復興商品券」を令和元年7月に6,000セット発売。令和2年度は7,000セットを販売、令和3年度は8,000セットを販売	
			【再掲】商店街買遊(回遊)事業(商品券配布)【安平町商工会事業】	商工観光	商工観光	○	○	○		道の駅オープンによる商店街への回遊促進のための商品券を配布	
			回遊マップ等印刷業務	商工観光	商工観光	○	○	○		道の駅から町内への回遊を促すため、指定管理者が企画した手書きマップ製作や飲食店ガイド製作を更新し、道の駅のインフォメーションコーナーに設置	

基本方針4 未来へつながる復興

計画		進捗状況	主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～3年度)事業等の概要 未着手事業のうちR4に着手予定の場合は青文字で概要記載
<p>① 安心して暮らすことができる環境づくり</p> <p>日常の町民のつながりが災害時の共助にもつながることから、復興のまちづくりに適した新しい地域自治の枠組みを検討し、自治運営機能の強化など、持続可能な地域コミュニティの形成を目指します。 また、これまで進めてきた『第2次安平町総合計画』の将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」、『安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる「子育て世代に選ばれるまち・生涯住み続けることができるまち」の実現に向け、今回の震災の経験を十分に活かし、安心して暮らすことができる環境づくりの創出を進めます。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	<p>【再掲】地域サポート制度の取組み推進</p>	政策推進	政策推進	○	○	○		地域サポート職員の派遣により、町行政と地域をつなぐパイプ役を担うことで、協働と連携のまちづくりを推進(配置人数:15名)
			<p>地域課題の解決に向けた地区別計画の策定と実践</p>	政策推進	政策推進	○	○	○		令和元年度:社会福祉協議会主催の地域ミーティングに参加し、自治会・町内会の現状理解に必要な情報収集を開始 令和2年度:庁内WGを設置し先進地視察(オンライン実施)など必要な情報収集を実施 (令和4年度:安平地区において策定予定)
			<p>【再掲】コミュニティ復興支援事業</p>	政策推進	政策推進	○	○	○		自治会・町内会やボランティア団体等が復興に向けて、震災前より魅力的な地域づくりを目指すことへの支援補助を実施 令和元年度:ソフト事業2団体、ハード事業6団体 令和2年度:ソフト事業1団体、ハード事業4団体 令和3年度:ソフト事業2団体、ハード事業4団体
			<p>【再掲】まちづくり事業支援交付金事業</p>	政策推進	政策推進	○	○	○		団体等が行う協働のまちづくり事業への支援補助を行い、自主的な自治活動等への支援とまちづくりへの積極的な参加を促進 令和元年度:ソフト事業8団体、ハード事業3団体 令和2年度:ソフト事業7団体、ハード事業2団体 令和3年度:ソフト事業7団体、ハード事業0団体
			<p>あびら版町民チャレンジ応援事業(クラウドファンディング事業)</p>	政策推進	政策推進	○	○	○		あびら教育プランの成果発現フェーズとして位置づけ、地域に活気を取り戻すためのプロジェクトや起業・創業にチャレンジする人材の育成と機会を創出。 令和元年度実績:5件・資金調達金額5,871千円・支援者数532人 令和2年度実績:17件・資金調達金額3,801千円・支援者数742人 令和3年度実績:カイク相談会やABIRA Talksの継続のほか、挑戦文化を根付かせるためのチャレンジャー育成プログラム「ワクワク研究所」を発足。
<p>○ 魅力的な子育て・教育環境づくりの推進</p> <p>「子育て・教育」の分野は、『第2次安平町総合計画』で「最も優れたまちの強み」を持ち、優先すべき政策分野として位置づけられています。 被災により使用できなくなった早来中学校の校舎再建を進めるとともに、(公財)日本ユニセフ協会が提唱する「子どもにやさしいまちづくり」の実現に向けた取組みや、世界を視野に入れたグローバル社会に羽ばたくための教育環境の充実など、「育てたい 暮らしたい 帰りたい」と感じられる、また、「世界に一番近いまち」と感じられる子育て・教育の環境づくりを推進します。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	<p>【再掲】早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備</p>	教委	学校教育	○	○	○		早来小学校・中学校について、小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校としての整備に向けて令和元年度に基本設計、令和2年度に実施設計を実施、令和3年度に工事着工(令和4年度完成予定)
			<p>日本型CFCモデル検証事業</p>	教委	学校教育	○	○	○		子どもの権利擁護と社会参画をより一層推進すべく、世界各国で主に認証方式により実施されている「子どもにやさしいまち」の日本版方式に正式承認を受けた。庁内ではCFC職員研修などを実施、安平町独自の評価・公表手法を確立し実施した。
			<p>【再掲】遊育推進事業</p>	教委	学校教育	○	○	○		こども園の園庭以外にも遊びの機会や場所を増やすべく、地方創生推進交付金やふるさと納税を活用し、「ENTRANCE遊び場(ぶれいば)」、地域の有志団体と連携した森遊び拠点「ガンケ山」の開発・運営を軸に、コロナ禍においても柔軟に事業展開がなされた。
			<p>【再掲】学びサポート事業</p>	教委	社会教育	○	○	○		令和元年6月から「あびらほ」をスタート。地域おこし協力隊・あびら教育プラン推進員がアクティブラーニングの取組を実施。早来地区、追分地区ともに週1回活動。昼休み10分間を利用した「10分探究(あびらほ体験プログラム)」を実施、令和4年度からは小4～大人を対象に「町民オンラインクラス」を9月より予定。学校連携を推進する「センセイサポート」を町内全小中学校で実施した。

<p>○ 子育て・教育分野と連動した移住・定住策の推進</p> <p>震災によりやむを得ず町外に避難されている方が速やかに町内に戻ることができるための取組みを推進するとともに、町内に立地する企業等とも連携しながら、近郊都市から町内企業へ通勤する子育て世代や若者を主なターゲットとしながら移住・定住の取組みを推進します。</p> <p>特に、被災した早来中学校の再建に向けた早来小学校との一体型の学校整備をはじめ、当町が進める子育て教育環境の魅力化により、若年層や子育て世代の関心を高め、移住・定住を推進していきます。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	<p>【再掲】被災者住み替え支援事業</p>	総務	復興支援	○	◎		被災者の住み替えに向けて令和2年1月から支援金を支給 令和元年度：新築(上限100万円)13件、中古住宅購入(上限100万円)3件、修理(上限20万円)25件、賃貸1件、引越し(上限10万円)2件 令和2年度：新築12件、中古住宅購入4件、修理28件、賃貸2件、引越し13件
			定住促進事業(定住促進条例関係)	政策推進	政策推進	○	○	○	令和元年度：住宅建設奨励助成金(分譲地4件・分譲地以外15件)、転入奨励助成金(分譲地2件・分譲地以外6件)、転校準備金(1件) 令和2年度：住宅建設奨励助成金(分譲地1件・分譲地以外24件)、転入奨励助成金(分譲地1件・分譲地以外4件)、転校準備金(0件) 令和3年度：住宅建設奨励助成金(分譲地2件・分譲地以外12件)、転入奨励助成金(分譲地2件・分譲地以外2件)、転校準備金(1件)
			定住促進事業(セットメニュー)	政策推進	政策推進	○	○	○	定住促進事業における結婚、出産に対する支援を実施 令和元年度：出生祝金(46件)、結婚祝金(16件) 令和2年度：出生祝金(41件)、結婚祝金(10件) 令和3年度：出生祝金(35件)、結婚祝金(12件)
			移住支援金支給事業	政策推進	政策推進	○	○	○	国が地方創生の一環として取り組む「わくわく地方生活実現政策パッケージ事業」を活用し、北海道と連携する市町村広域事業として、東京圏からの移住・起業希望者のマッチング支援を行い移住と起業を促す(単身60万円、世帯100万円。早来中・追分中卒業者のUターンは10万円加算)。これまで実績は無いが、町内登録企業数を増やししながら、移住検討者へのPRを強化
			移住定住特設サイト運用事業	政策推進	政策推進	○	○	○	移住特設サイトを構築し、不動産業者が直接投稿できるシステム(空き地空き家バンク)を運用・管理することにより、町内の不動産情報を一元して発信
			分譲地特別販売キャンペーン事業	政策推進	政策推進	○	○	○	令和元年度よりララタウンおいわけ分譲地売売に向けた道の駅あびらD51OPEN記念キャンペーンを実施 令和元年度：1件(販売済み)、令和2年度：2件(貸付中)、令和3年度1件
<p>○ 空き地・空き家の流動化や良質な住宅整備による魅力ある住環境形成の促進</p> <p>安心して住み続けたいとすることができる住環境の形成を目指し、良質な住宅の整備の促進に向けた取組みを推進します。</p> <p>また、被災した建物の解体等で生じた空き地の流動化の促進に向けた取組みや、『安平町空家等対策計画(平成30年4月策定)』を踏まえた使用可能な空き家等の利活用に向けた取組みを推進します。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	住宅建設と連動させた公費解体跡地の流動化対策	政策推進	政策推進	-	○	○	空き地活用住宅建設助成金により震災による公費解体又は私費解体で空き地となった土地を購入し住宅の建設する場合に助成金を支給(20万円) 令和2年度：1件、令和3年度：1件
			空家住宅購入費助成事業	税務住民	住民生活	-	-	○	町内の空家購入者に対して、購入費の一部を助成。(上限100万円。) 令和3年度：1件
			空家住宅賃貸リフォーム助成事業(所有者助成)	税務住民	住民生活	-	-	○	町内の空家所有者に対して、「(キッチン、浴室等の)設備の改修」、「バリアフリー改修」、「耐熱・省エネ改修」に係る工事費の一部を助成(町内建設業者施工の場合上限50万円。町外建設業者施工の場合上限40万円) 令和3年度：助成実績なし
			空家住宅賃貸リフォーム助成事業(借主助成)	税務住民	住民生活	-	-	-	仮に所有者において行ったリフォーム済み住宅に住んでみたものの、馴染まない等の理由で助成金目あてにリフォームを行う可能性が想定されるため、借主助成については対象外とした。
			空家活用家賃助成事業	税務住民	住民生活	-	-	○	町内において空家に居住する世帯に対し、1世帯あたり2万円を限度に助成金を支給。 令和3年度：助成実績なし
			【再掲】安平町住宅リフォーム助成事業	建設	施設	○	○	○	「バリアフリー改修」、「耐震改修」、「耐熱・省エネ改修」について、工事費の一部を助成(上限150万円・子育て支援の加算あり) 令和元年度：20件助成、令和2年度：18件助成、令和3年度：21件助成
			長期優良住宅建設助成金	政策推進	政策推進	○	○	○	分譲宅地における長期優良住宅建設助成事業を実施 令和元年度：アイリスタウン：2件、令和2年度：アイリスタウン1件、令和3年度：実績なし

<p>○ 町民の円滑な移動を支える公共交通の確保</p> <p>町民の移動を支える公共交通については、震災によりハイヤー会社が廃業するなどの影響があったものの、安平町デマンドバスで、自動運転車両の実用化に向けた取組みの一環として、スマホアプリでデマンドバスの予約ができる「MONETバス予約」のシステムを導入するなど、新たな取組みも始まっています。</p> <p>引き続き、円滑な移動を確保するため『安平町地域公共交通網形成計画』に基づいた取組みを推進し、地域公共交通全体の利便性・効率性の向上を図ります。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	デマンドバス運行事業	政策推進	政策推進	○	○	○		交通空白域をつくらない町内全域の自宅から乗車が可能な予約制乗り合いバスを運行(早来・追分の2エリア運行、平日のみ1日10便)
			MONETサービス事業	政策推進	地域推進	○	○	○		モネ・テクノロジーと連携し、道内初のスマートフォンアプリを活用したデマンドバスの予約システムを令和元年8月導入、令和2年11月町内全域に拡大
			循環バス運行事業	政策推進	政策推進	○	○	○		JRの運行ダイヤに配慮した補完型の循環バスの運行を実施
			地域公共交通対策事業	政策推進	政策推進	○	○	○		安平町地域公共交通網形成計画に基づき循環バスの運行や、鉄道・路線バス・デマンドバス・ハイヤーで使用できる共通回数乗車券の発行などによる公共交通の利用促進策等を推進
			安平町地域公共交通利用者助成事業	健康福祉	福祉	○	○	○		安平町の地域公共交通機関を利用し医療機関などへの通院及びまちなか等への買い物をする高齢者・しょうがい者等の負担増加を軽減するため、年間16,500円分の共通回数乗車券を交付。令和元年度:645人、令和2年度:388人、令和3年度:462人
			JR室蘭線の利用促進等事業	政策推進	政策推進	○	○	○		沿線2市3町による室蘭線活性化連絡協議会の取組みに加えて、ノーマイカー運動や「室蘭線で行こう!うまかまつり」の実施など、町独自の事業を展開

**② 未来へつなげる新たな交流と担い手育成**

震災を通じて、全国各地から安平町へ駆けつけてくれた数多くのボランティアや各種団体、新たな人材との交流や連携により、賑わいづくりや魅力的な取組みの展開による地域活性化を図るとともに、未来の担い手育成につなげていきます。

また、復興後の発展に向けて協力いただける企業との連携により、地方創生と未来に向けた復興の取組みを推進していきます。

計画		進捗状況	主な事業等・概要								
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～3年度)事業等の概要 未着手事業のうちR4に着手予定の場合は青文字で概要記載	
<p>○ 災害時のボランティア等との連携による取組みの推進</p> <p>震災時には全国各地から延べ約5,000人へのぼるボランティアに駆けつけていただくとともに、そのボランティアの方々を核として新たに「(一社)安平町復興ボランティアセンター」が町内に設立され、(一社)あびら観光協会との連携による「あびら復興加速実行委員会」が立ち上げられるなど、様々な取組みが展開されています。</p> <p>こうしたボランティアの方々との関係者との連携による取組みを通じて、今後もそれらのボランティア等とのつながりを大切にし、地域の活性化に向けて連携した取組みを推進します。</p> <p>また、これらの活動などを発展させ、「新しい公共」の担い手となるまちづくり会社や、その体制を支える中間支援組織など、将来のまちづくりを支える仕組みづくりに向けた検討を行います。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	災害ボランティアとの連携による取組み	-	-	○	◎			災害ボランティアセンター(事務局:安平町社会福祉協議会)により、応急仮設住宅等の居住者の引越し支援等を実施。同センターは令和2年12月末で活動終了	
			(一社)安平町復興ボランティアセンターとの連携による取組み	-	-	○	◎			令和元年度はあびら観光協会と設置したあびら復興加速実行委員会による「あびら復興感謝フェス!」、「復興への絆～マチに灯りがともる1日～」などのイベント等を実施 令和2年度は町との連携によるパナソニックインターンシップの受け入れや災害復旧復興報告会を実施したほか、これまでの活動が目ざされ道知事の視察・懇談も実施。復興ボラセンは令和2年度末で活動を終え、新たなフェーズへ移行するため(一社)ENTRANCEに改組	
			登録ボランティアと町内の関係者の連携による取組み	健康福祉	福祉	○	○	○			社会福祉協議会実施のボランティアセンター登録者数 令和元年度:408人、令和2年度:448人、令和3年度:385人 ボランティア資格取得助成事業の実施
			中間支援組織やまちづくり会社などの仕組みづくりに向けた検討	-	-	-	-	○			新しい公共の担い手として(一社)ENTRANCEやNPO法人ボラーナなどに期待が寄せられている

<p>○「地域おこし企業人」や「地域おこし協力隊」など幅広い人材との連携</p> <p>震災後に協定を締結した「地域おこし企業人交流プログラム」や、復興支援や遊育・学び、クラウドファンディング推進など様々な役割を持つ「地域おこし協力隊」など、町外からの人材やその方々の持つノウハウや知見などを活かし、地域の活性化に向けた取組みを推進します。</p> <p>また、首都圏における安平町出身者や立地企業など安平町に縁のある方々で構成する「東京あびら会」と連携した情報発信や交流も促進します。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	<p>地域活性化起業人の活用(旧地域おこし企業人交流プログラム)</p>	政策推進	政策推進	○	○	○	<p>平成30年11月から受入れ(ツフトバンク・FoundingBase各1名)民間企業のノウハウや知見を活かし、ボラセン立ち上げ、まちづくり全般(職員採用、育成・移住定住)、ICT関連全般(スマホコーチング事業・MONET・成長ログ)などを実施。(令和4年度から新規1社から1名受入れ予定)</p>
			<p>地域おこし協力隊活用事業</p>	政策推進	政策推進	○	○	○	<p>過疎地域において都市部の人材を積極的に誘致し、地域課題の解決を図りながら定住～関係人口以上の定着を目指して実施。 令和元年度:新規3名、令和2年度:新規2名、令和3年度:新規3名</p>
			<p>東京あびら会と連携した情報発信等による交流人口や関係人口の拡大</p>	政策推進	政策推進	○	○	○	<p>令和元年11月15日 東京あびら会総会開催 会員への会報の発行、HPやFacebookの運用、成人式における勧誘チラシなどによるPR活動を実施 令和2～3年度総会はコロナ中止したが、会員向けに特産品PRを実施</p>
<p>○復興後の発展に向けた企業等との連携強化</p> <p>町内に立地する企業と連携したセミナーの実施などのほか、「東京あびら会」の会員をはじめとする今回の震災時に支援をいただいた企業等とのつながりを大切に、災害時のみならず今後の復興に向けて、それらの企業等との連携強化や新たなパートナーシップの構築に向けた取組みを推進します。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	<p>安平町企業版ふるさと納税制度等の活用</p>	政策推進	政策推進	-	○	○	<p>被災した早来中学校の再建事業(小・中学校一体型の義務教育学校建設)を推進するための財源として、令和2年度より企業からの寄付受付を開始</p>
			<p>【再掲】各種企業等との災害時の協定締結の推進</p>	総務	情報	○	○	○	<p>平成31年4月 北海道コカ・コーポロリング、ヤフー、令和元年9月コメリ、令和元年10月お茶の水大学、令和2年9月に日産自動車、12月に安平町社会福祉協議会、令和3年2月に合同容器株式会社、3月にヤマト運輸株式会社と災害時における協定を締結 令和3年9月、苫東安平ソーラーパーク、4年1月 日本福祉用具供給協会、3月北電および北電ネットワークと協定締結。</p>
			<p>【再掲】企業誘致PR事業(企業誘致推進事業経費)</p>	政策推進	政策推進	○	○	○	<p>交通アクセスの好立地条件を前面に出したPR(パンフ作成、新聞広告)を実施(令和4年度はWEB広告も活用)</p>

<p>③ 町の魅力発信の強化(プロモーション)</p>		<p>激甚災害というこれまでに経験したことのない状況を後世に伝えていくとともに、安平町の復旧・復興から発展する姿を伝えるため、そして町民に元気と勇気を与えるため、町の地域資源や魅力を最大限に活かした情報発信の強化とプロモーションを展開していきます。</p>									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	<p>主な事業等</p> <p>※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業</p>	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	<p>(令和元～3年度)事業等の概要</p> <p>未着手事業のうちR4に着手予定の場合は青文字で概要記載</p>	
<p>○震災の記憶を後世に伝える取組みの推進</p> <p>これまで経験したことのない大きな被害をもたらした北海道胆振東部地震について、その記録を残し、事実と経験、そして教訓を後世に伝えるとともに、復興への歩みを記録していくことが重要であることから、震災に関する資料、写真・映像資料等の収集・保存をし、アーカイブサイトや記録誌など震災の記憶をつなぐ取組みを実施します。</p>	R1～R2	完了	<p>胆振東部地震デジタルアーカイブサイトの充実</p>	総務	情報	○	◎			<p>令和元年9月6日にアーカイブサイトを開設。その後、随時、写真等を追加するなどサイトを充実</p>	
			<p>復興記録誌作成事業</p>	総務	情報	○	◎			<p>令和3年3月に厚真町・むかわ町との3町で作成完了。国・地方自治体、自治会・町内会、義援金寄付者など約600件に送付</p>	
<p>○復興や町の魅力を伝える戦略的なシティプロモーションの推進</p> <p>あびらチャンネルで制作した動画等を活用し、震災からの復旧・復興の様子とともに、町の強みでもある「子育て」環境をはじめとした町の魅力を広報紙やホームページ、SNSなどといった媒体を活用してより広く発信し、交流人口や関係人口の増加、さらには定住人口の拡大につなげるためのシティプロモーションの取組みを戦略的に展開します。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	<p>シティプロモーション戦略推進事業</p>	総務	情報	-	○	○		<p>役場職員による政策課題自主研修プロジェクトチームを立ち上げ、シティプロモーション戦略の策定に向けた情報発信検討委員会の創設などを検討中</p>	
			<p>安平町ホームページ制作事業</p>	総務	情報	○	○	○		<p>令和元年9月6日に胆振東部地震デジタルアーカイブサイトを開設 令和2年度には子育て・教育ページのリニューアルを実施</p>	
			<p>【再掲】道の駅プロモーション戦略事業</p>	商工観光	商工観光	○	○	○		<p>道の駅オープン前後の各種メディア(雑誌・テレビ等)を活用したプロモーション及び開業セレモニーを実施。道の駅パンフレットや館内掲示用の景勝ポスター、大型パネルなど、道の駅や観光PR用の製作物のほか、季節ごとのプロモーション映像を制作</p>	
			<p>町勢要覧の作成</p>	総務	情報	◎				<p>将来テーマに沿った章構成のほかプロモーション媒体として視認性を向上させるなど、読み手に伝わる町勢要覧へと大幅に改訂を実施</p>	

## 令和3年度

# 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況

(令和3年度末現在)

- ① 令和3年度の評価検証
- ② 基本目標に係る数値目標及び  
分野別の重要業績評価指標に係るKPIの進捗状況  
(進捗状況一覧表)
- ③ 地方創生推進交付金事業の評価



# 安平町まち・ひと・しごと総合戦略 令和3年度全体進捗状況

令和3年度実績 (R4.3 末時点)

1 総合戦略の進捗状況				
(1. 順調に進んでいる	2. 概ね順調に進んでいる	3. やや遅れている	4. 遅れている	5. その他)

2 進捗状況の説明及び設定根拠
<p>分野別KPIの進捗状況としては、75本の指標項目のうち40項目が「目標値以上」又は「現状値以上 目標値未満」となっており、合わせて約53%が達成見込み又は改善中となっています。令和3年度は第2期総合戦略の初年度であることから、今後計画を推進していきながら目標達成度を高めていく必要があります。</p> <p>令和3年度はコロナ禍ということもあり、イベント・事業の規模縮小等により、各種KPI目標値を下回る状況にあります。しかし、こうした背景にありながらも、新たな移住定住施策のあり方やウィズコロナを意識した取組みを進めてきたこと、さらには学校建設やCFCI（子どもにやさしいまちづくり）の理念を取り入れるなど、子育て・教育環境の充実化を図り、町の魅力化を進めてきたことから、“概ね順調に進んでいる”と評価しています。</p>

## 3 主な施策と取組状況

### ■基本施策『子育て』・『教育』

#### ○子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体としての各種取組み

子どもたちの「遊び」「学び」「挑戦」をサポートする安平町独自の教育プラン「あびら教育プラン」を継続的に実施し、令和5年度の早来学園開校に向け、学校教育と社会教育の垣根を越えた新たな子育て・教育環境の構築を進めてきました。また、学校をつくる会のほか、各種事業において、子どもの権利や社会参画を推進してきた実績などもあり、令和3年度にユニセフ日本型「子どもにやさしいまちづくり事業」の実践自治体として正式に承認されていることから、引続き安平町の特徴として町全体で取組みを実践していく必要があります。

交付金の種類	設定項目	重要業績評価指標[R7 目標]	進捗管理				
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
地方創生 推進交付金	年間の出生者数	42人	46人	—	—	—	—

### ■基本目標『雇用』・『暮らし』

#### ○あびら起業家カレッジをはじめとした移住・定住の取組み

令和3年度より、新しい暮らしや働き方、事業創出といった価値を生み出し、チャレンジする方を発掘・育成・選考する移住・起業プログラム「あびら起業家カレッジ」を開催し、町内における起業・創業と移住・定住を推進する体制が構築してきました。

また、コロナ禍における移住定住の取組みとして、移住オンラインツアーを実施しており、現地に来れない方に対し魅力などを発信し、移住先として安平町の検討を促すことができました。

令和5年度開校の早来学園の開校や各種子育て教育環境を全面に押し出しながら、子育て世代の移住定住を促進するよう引き続きプロモーションを実施していく必要があります。

交付金の種類	設定項目	重要業績評価指標[R7 目標]	進捗管理				
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
地方創生 推進交付金	社会増減の均衡実現	±0人	△100人	—	—	—	—

■基本目標『回遊・交流』

○道の駅あびらD51ステーションを拠点とした地域活性化

道の駅は、コロナ禍において休業やイベントの中止などを余儀なくされましたが、各種イベントプロモーションを行いながら、令和4年5月には来訪者数200万人を達成しています。

また、北海道いぶり5大遺産であるむかわ竜の全身復元骨格を展示するなど、広域での取組みを通じて来訪者数を伸ばしています。リピーター確保に向け、継続的なイベントの実施、商品開発を行いながら魅力化を図っていくこととしています。

交付金の種類	設定項目	重要業績評価指標[R7目標]	進捗管理				
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
推進交付金 社会資本交付金	道の駅来訪客数	52.5万人	49.9万人	—	—	—	—

## 第2期安平町まち・ひと・しごと総合戦略(R3-R7)KPI実績一覧表

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績		累計値	目標値	進捗 状況
				R3	直近値	直近値	最大値	

### 基本目標に係る数値目標

①	合計特殊出生率の向上	人	H29-R1	1.50	1.53	1.53	1.70	→
①	小学校児童数・中学校生徒数の維持・向上 ①小学1年生の児童数 ②中学1年生の生徒数	人	R1.5	①49 ②56	①44 ②51	①44 ②51	60	→
②	70歳以上の転出高齢者の抑制	人	H27-R1	24	31	31	±0	→
②	介護予防事業(1次予防)への参加者数(参考値:足腰しゃんしゃん教室参加者数)	人	R1	1,683	860	860	2,100	→
③	認定新規就農者数	組	R1	2	1	1	累積5	→
③	創業・起業件数	件	R1	1	0	0	累計6	→
④	交流人口数の増(観光者数)	千人	R1	1,173	833	833	904	→
④	社会増減の均衡実現(転入者数-転出者数)	人	H27-R1	▲90	▲100	▲100	±0	→

進捗状況 小計

0: 1: 7:

### ① 雇用 【強みを活かした産業と雇用の場の創出】

1	新たな立地企業件数	件	R1	0	0	0	累計1	→
2	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数	件	R1	0	0	0	累計2	→
2	地域資源を活用した特産品の商品化件数	件	-	3	8	8	累計15	→
3	認定新規就農者数(組)	組	R1	2	1	1	累計5	→
3	農業法人数	経営体	R1	0	1	1	累計5	→
4	新規起業・創業件数(親族以外の事業継承を含む)	件	R1	1	0	0	累計6	→
5	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数	人	-	-	1	1	累計50	→

進捗状況 小計

0: 5: 2:

### ② 子育て 【女性が働きながら子育てできる環境の創出】

1	年間の出生者数	人	R1	52	46	46	42	→
1	子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合軽減(ニーズ調査)	%	R1	59.2	未実施	未実施	45	→
1	子育て世帯の転入数	世帯(人)	R1	7(19)	5(13)	5(13)	累計30(80)	→
2	認定こども園の待機児童数	人	R1	2	0	0	0	→
2	認定こども園と連携した有資格者の確保数(保育教諭)	人	R1	2	1	1	累計5	→
3	乳幼児健康診査受診率	%	R1	97.83	100	100	95以上	→
4	町内医療機関の確保	-	-	病1,診2,歯4	診2,歯4	診2,歯4	現行数の維持	→
4	町内医療機関における休日・夜間救急体制の維持	箇所	-	1	0	0	1	→
5	子育て費用負担の軽減を求める保護者の割合軽減(ニーズ調査)	%	R1	34.4	未実施	未実施	30	→

進捗状況 小計

3: 2: 4:

### ③ 教育 【ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育】

1	早来中学校の再建による早来小学校との施設一体型校舎の整備	校	-	-	0	0	累計1	→
1	全国学力・学習状況調査(全科目平均正答率)	-	R1	2/2, 0/3	2/2, 2/2	2/2, 2/2	全国平均 正答率以上	→
2	ふるさと教育・学社融合事業数	事業	R1	95	41	41	現状維持	→
3	追分高等学校からの進学・就職率	%	-	100	100	100	100	→
4	学校教育とあひら教育プランの連携	-	-	-	連携実施	連携実施	連携実施	→
5	スポーツセンター利用者数(屋内スケートリンク・温水プールの利用者数)	人	R1	29,934	25,359	25,359	47,975	→
5	少年文化・スポーツ団体、中学部活動における全国大会出場件数	件	R1	10	13	13	累計50	→
5	鉄道の歴史に触れる機会数(鉄道資料館の開館回数)	回	R1	11	12	12	15	→
6	早来中学校の再建による早来小学校との施設一体型校舎の整備(再掲)	校	-	-	0	0	累計1	→
6	既存施設の集約による防災機能・運動機能を備えた社会教育施設の改築整備	-	早来公民館・研修センター・合宿所施設 計3か所	0	0	0	早来公民館を改修し防災機能・運動機能を備えた社会教育施設として1か所に集約	→

進捗状況 小計

3: 4: 3:

④ くらし【すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり】

1	子育て世帯の転入数(再掲)	世帯(人)	R1	7(19)	5(13)	5(13)	累計30(80)	↘
1	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	人	-	-	1	1	累計50	↔
1	町分譲宅地の販売率・販売区画数	%	R1	96.4	95.7	95.7	99	↘
1	新規住宅建設数	戸	R1	21	13	13	累計100	↘
1	空き家(中古物件等)の活用件数	件	R1	2	1	1	累計25	↘
2	公共施設の延床面積	万㎡	R1	13.7	13.5	13.5	対R1年比2%減	↔
2	町道舗装率	%	R1	63.02	63.3	63.3	63.02	↗
2	橋梁長寿命化修繕率(対象22橋)	%	-	9.1	9.1	9.1	18.18	↔
2	水道普及率	%	-	87.8	88.5%	88.5%	88.2	↗
2	下水道普及率・水洗化率 ①普及率②水洗化率	%	-	①75.7②89.3	①76.7②88.9	①76.7②88.9	①77.9②89.6	↔
2	光通信網 整備率	%	H30	74.84	100	100	100	↗
3	町内医療機関の確保(再掲)	-	-	病1,診2,歯4	診2,歯4	診2,歯4	現行数の維持	↘
3	地域見守りネットワークの構成団体数	団体	R1	65	67	67	70	↔
3	特定健康診査受診率	%	R1	41	39	39	57	↘
3	介護予防事業(1次予防)への参加者数(参考値:足腰しゃんしゃん教室参加者数)(再掲)	人	R1	1,683	860	860	2,100	↘
3	特別養護老人ホーム待機者数	人	R1	33	10	10	28	↗
4	商店数	戸	R1	70	69	69	76	↘
4	年間商品販売額	億円	H28	69	-	-	74	↔
5	新規起業・創業件数(親族以外の事業継承を含む)(再掲)	件	R1	1	0	0	累計6	↘
5	デマンドバス登録者	人	H30	734	866	866	908	↔
5	デマンドバス・循環バス年間利用者数	人	H30	7,274	7,406	7,406	8,840	↔
5	町内JR駅における1日あたり乗降客数	人	R1	614	523	523	522	↗
6	再生可能エネルギーの活用事業数	件	R1	3	2	2	累計3	↘
7	自治会・町内会等加入率	%	R1	81.2	79.5	79.5	80以上	↘
7	町職員による地域サポート制度の職員数	人	R1	15	15	15	18	↔
7	まちづくり事業支援交付金の活用団体数	団体	R1	11	7	7	累計50	↘
7	町内各種団体の法人化数	団体	R1	2	1	1	累計5	↘
8	自主防災組織数の増	団体	R1	22	22	22	25	↔
8	災害による死傷者数	人	R1	死者:0人 重傷者:0人 軽傷者:0人	0	0	累計0	↗

進捗状況 小計

6: 10: 13:

⑤ 回遊・交流【地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり】

1	観光入込客数	千人	R1	1,173	833	833	904	↘
1	道の駅来訪者数	千人	R1	877	499	499	525	↘
2	合宿所利用団体数・利用者数	団体(人)	R1	53(1,050)	12(185)	12(185)	100(2,800)	↘
2	スポーツセンター利用者数(屋内スケートリンク・温水プールの利用者数)(再掲)	人	R1	29,934	25,359	25,359	47,975	↘
3	グリーンツーリズム関連施設数	施設	R1	1	0	0	累計2	↘
4	首都圏(東京23区)との連携事業	事業	R1	1	0	0	累計5	↘

進捗状況 小計

0: 0: 6:

⑥ 情報発信 【的確な情報提供による町のイメージアップ】

1	町外向け動画の制作本数	本	R1	38	27	27	12	↗
1	町外向け動画の再生回数	百回	R1	387	714	714	581	↗
1	町公式ホームページ閲覧数	百回	R1	10,582	17,044	17,044	対R1年比150%増	↗
1	フェイスブック「いいね」の数	-	R1	2,263	2,902	2,902	4,200	→
2	あびらチャンネルの視聴割合	%	H28	46.5	-	-	60	→
2	光通信網 整備率	%	H30	74.84	100	100	100	↗

進捗状況 小計

↗      →      ↘  
4:      2:      0:

KPI全体進捗状況(基本目標に係る数値目標を除く):

↗      →      ↘      合計  
16:      24:      35:      75:  
21.3%      32.0%      46.7%      100.0%

総合戦略基本目標に係るKPI進捗状況

自然減少対策

- (1) 子どもを産み育てる環境整備のために
- (2) 将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために

社会減少対策

- (3) 強みを活かした産業と雇用の場づくりのために
- (4) 移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

分野	基本目標	設定項目	担当課	現状値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理					累計値[■] 直近値[■] 最大値[■]
						R3年度 (R4.3)	R4年度 (R5.3)	R5年度 (R6.3)	R6年度 (R7.3)	R7年度 (R8.3)	
自然減少対策	①子どもを産み育てる環境整備のために	合計特殊出生率の向上	政策推進G	1.50 (H29-R1)	1.70	1.53人					
		小学校児童数・中学校生徒数の維持・向上	学校教育G	①49人 ②56人 (R1.5)	60人	①44人 ②51人 (R03.5)					
	②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために	70歳以上の転出高齢者の抑制	政策推進G	24人 (H27-R1平均)	±0人	31人					
		介護予防事業（1次予防）への参加者数（参考値：足腰しゃんしゃん教室参加者数）	国保・介護G	1,683人 (R1)	2,100人	860人					
社会減少対策	③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	認定新規就農者数	農政・畜産G	2組 (R1)	累計5組	1組					
		創業・起業件数	商工労働観光G	1件 (R1)	累計6件	0件					
	④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	交流人口数の増（観光者数）	商工労働観光G	1,173千人 (R1)	904千人	833千人					
		社会増減の均衡実現（転入者数－転出者数）	政策推進G	▲90人 (H27-R1平均)	±0人	▲100人 (H29-R3平均)					

## 分野別KPI進捗状況

### ① 雇用【強みを活かした産業と雇用の場の創出】

- (1) 企業誘致の促進と町内企業への継続的支援 (4) 商工業継承者対策  
 (2) 地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援 (5) 町内企業等による若者雇用の支援等によるU・I・Jターンの促進  
 (3) 新規就農者対策

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理					累計値[■] 直近値[■] 最大値[■]
					R3年度 (R4.3)	R4年度 (R5.3)	R5年度 (R6.3)	R6年度 (R7.3)	R7年度 (R8.3)	
(1)	新たな立地企業件数	政策推進G	0件 (R1)	累計1件	0件					
(2)	農工商連携による6次産業化関連企業・団体数	商工労働観光G	0件 (R1)	累計2件	0件					
(2)	地域資源を活用した特産品の商品化件数	商工労働観光G	3件	累計15件	8件					
(3)	認定新規就農者数(組)	農政・畜産G	2組 (R1)	累計5組	1組					
(3)	農業法人数	農政・畜産G	0経営体 (R1)	累計5経営体の法人化	1経営体					
(4)	新規起業・創業件数(親族以外の事業継承を含む)	商工労働観光G	1件 (R1)	累計6件	0件					
(5)	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数	政策推進G		累計50人	1人					

### ② 子育て【女性が働きながら子育てできる環境の創出】

- (1) 子育て支援施設の整備促進と充実 (4) 乳幼児等の健康の確保  
 (2) 子育て支援サービスの充実 (5) 小児医療体制の充実  
 (3) 出産・子育ての経済負担軽減策の拡充

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理					累計値[■] 直近値[■] 最大値[■]
					R3年度 (R4.3)	R4年度 (R5.3)	R5年度 (R6.3)	R6年度 (R7.3)	R7年度 (R8.3)	
(1)	年間の出生者数	政策推進G	52人 (R1)	42人	46人					
(1)	子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合軽減(ニーズ調査)	学校教育G	59.2% (R1年度実施)	45.0%	未実施					
(1)	子育て世帯の転入数	政策推進G	7世帯 19人 (R1)	累計30世帯 80人	5世帯13名					
(2)	認定こども園の待機児童数	学校教育G	2人 (R1)	0人	0人					
(2)	認定こども園と連携した有資格者の確保数(保育教諭)	学校教育G	2人 (R1)	累計5人	1人					
(3)	乳幼児健康診査受診率	健康推進G	97.83% (R1)	95.0%以上	100%					
(4)	町内医療機関の確保	健康推進G	病院：1 診療所：1 歯科：4	現行数の維持	診療所：2 歯科：4					
(4)	町内医療機関における休日・夜間救急体制の維持	健康推進G	1箇所	1箇所	0箇所					
(5)	子育て費用負担の軽減を求める保護者の割合軽減(ニーズ調査)	学校教育G	34.40% (R1年度実施)	30.0%	未実施					

③ 教育 【ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育】

- (1) 学校教育の充実 (4) あびらの学びの推進  
 (2) ふるさと教育・学社融合事業の推進 (5) 地域文化・スポーツ活動等の活性化  
 (3) 地域内教育振興対策（道立高等学校振興）の推進 (6) 教育施設整備の促進

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理					累計値[ ]	
					R3年度 (R4.3)	R4年度 (R5.3)	R5年度 (R6.3)	R6年度 (R7.3)	R7年度 (R8.3)	直近値[ ]	最大値[ ]
(1)	早来中学校の再建による早来小学校との施設一体型校舎の整備	学校教育G	-	累計1校	0						
(1)	全国学力・学習状況調査(全科目平均正答率)	学校教育G	小学校2科目中2科目で全国平均正答率以上 ・中学校3科目中0科目で全国平均正答率以上 (R1)	全国平均正答率以上	・小学校2科目中2科目で全国平均正答率以上 ・中学校2科目中2科目で全国平均正答率以上						
(2)	ふるさと教育・学社融合事業数	社会教育G	95事業 (R1)	現状維持	41事業						
(3)	追分高等学校からの進学・就職率	学校教育G	100%	100%	100.00%						
(4)	学校教育とあびら教育プランの連携	学校教育G	-	連携実施	連携実施						
(5)	スポーツセンター利用者数 (屋内スケートリンク・温水プールの利用者数)	社会教育G	29,934人 (R1)	47,975人	25,359人						
(5)	少年文化・スポーツ団体、中学部活動における全国大会出場件数	社会教育G	10件 (R1)	累計50件	13人						
(5)	鉄道の歴史に触れる機会数 (鉄道資料館の開館回数)	社会教育G	11回 (R1)	15回	12回						
(6)	<a href="#">早来中学校の再建による早来小学校との施設一体型校舎の整備（再掲）</a>	学校教育G	-	累計1校	0	0	0	0	0	0	0
(6)	既存施設の集約による防災機能・運動機能を備えた社会教育施設の改築整備	社会教育G	早来公民館・研修センター・合宿所施設計3か所	早来公民館を改修し、防災機能・運動機能を備えた社会教育施設として1か所に集約	0						

④ くらし【すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり】

- (1) 移住・定住施策の推進 (4) シルバー世代が活躍できる生涯現役社会の実現 (7) 再生可能エネルギー  
 (2) 生活インフラの整備・長寿命化の推進 (5) 商業の振興 (8) 地域コミュニティ  
 (3) 超高齢社会に対応した医療・福祉・介護の充実 (6) 地域公共交通体系の再編 (9) 防災対策の推進

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理					累計値[■]
					R3年度 (R4.3)	R4年度 (R5.3)	R5年度 (R6.3)	R6年度 (R7.3)	R7年度 (R8.3)	直近値[■]
(1)	子育て世帯の転入数(再掲)	政策推進G	7世帯 19人 (R1)	累計 30世帯 80人	5世帯13 名	0	0	0	0	0
(1)	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	政策推進G		累計50人	1人	0	0	0	0	0
(1)	町分譲宅地の販売率・販売区画数	政策推進G	96.4% (R1)	99.0%	95.7%					
(1)	新規住宅建設数	政策推進G	21戸 (R1)	累計100戸	13戸					
(1)	空き家(中古物件等)の活用件数	施設G 住民生活G 政策推進G	2件 (R1)	累計25件	1件					
(2)	公共施設の延床面積	施設G	13.7万㎡ (R1)	対R1年度比 2%減	13.5万㎡ (対R2年度 比▲298					
(2)	町道舗装率	土木・公園G	63.02% (R1)	63.02%	63.30%					
(2)	橋梁長寿命化修繕率(対象22橋)	土木・公園G	9.10%	18.18%	9.10%					
(2)	水道普及率	水道G	87.8%	88.2%	88.5%					
(2)	下水道普及率・水洗化率	下水道G	①普及率 75.7% ②水洗化率 89.3%	77.9% 89.6%	①普及率 76.7% ②水洗化率 88.9%					
(2)	光通信網 整備率	情報G	74.84% (H30)	100%	100%					
(3)	町内医療機関の確保(再掲)	健康推進G	病院:1 診療所:1 歯科:4	現行数の 維持	診療所:2 歯科:4	0	0	0	0	0
(3)	地域見守りネットワークの構成団体数	福祉G	65団体 (R1)	70団体	67団体					
(3)	特定健康診査受診率	健康推進G	40.9% (R1)	57%	38.9%					
(3)	介護予防事業(1次予防)への参加者数(参考値:足腰しゃんしゃん教室参加者数)	健康推進G	1,683人 (R1)	2,100人	860人					
(3)	特別養護老人ホーム待機者数	国保・介護G	33人 (R1)	28人	10人					
(4)	商店数	商工労働観光G	70戸 (R1)	76戸	69戸					
(4)	年間商品販売額	商工労働観光G	約69億円 (H28)	74億円	—					
(5)	新規起業・創業件数(親族以外の事業継承を含む)(再掲)	商工労働観光G	1件(R1)	累計6件	0件	0	0	0	0	0
(5)	デマンドバス登録者数	地域推進G	734人 (H30)	908人	866人					
(5)	デマンドバス・循環バス年間利用者数	地域推進G	7,274人 (H30)	8,840人	7,406人					
(5)	町内JR駅における1日あたり乗降客数	地域推進G	614人 (R1)	522人	523人					
(6)	再生可能エネルギーの活用事業数	住民生活G	3件 (R1)	累計3件	2件					

(7)	自治会・町内会等加入率	地域推進G	81.2% (R1)	80%以上	79.5%					
(7)	町職員による地域サポート制度の職員数	地域推進G	15人 (R1)	18人	15人					
(7)	まちづくり事業支援交付金の活用団体数	地域推進G	11団体 (R1)	累計50団体	7団体 (累計27団体)					
(7)	町内各種団体の法人化数	地域推進G	2団体 (R1)	累計5団体	1団体 (累計3団体)					
(8)	自主防災組織数の増	情報G	22団体 (R1)	25団体	22団体					
(8)	災害による死傷者数	情報G	死者：0人 重傷者：0人 軽傷者：0人 (R1)	累計0人 (R1)	累計0人					

⑤ 回遊・交流【地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり】

- (1) 回遊・交流ステーション形成事業の推進 (4) 合併10周年を契機とした地域間交流の推進  
(2) スポーツ交流の推進 (5) 広域連携事業の推進  
(3) グリーンツーリズムの推進

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理					累計値[■] 直近値[■] 最大値[■]
					R3年度 (R4.3)	R4年度 (R5.3)	R5年度 (R6.3)	R6年度 (R7.3)	R7年度 (R8.3)	
(1)	観光入込客数	商工労働観光G	1,173千人 (R1)	904千人	833千人					
(1)	道の駅来訪者数	道の駅経営推進G	877千人 (R1)	525千人	499千人					
(2)	合宿所利用団体数・利用者数	社会教育G	53団体 1,050人 (R1)	100団体 2,800人	12団体 185人					
(2)	<a href="#">スポーツセンター利用者数</a> (屋内スケートリンク・温水プールの利用者数) (再掲)	社会教育G	29,934人 (R1)	47,975人	25,359人	0	0	0	0	0
(3)	グリーンツーリズム関連施設数	商工労働観光G	1施設 (R1)	累計2施設	0施設					
(4)	首都圏(東京23区)との連携事業	商工労働観光G	1事業 (R1)	累計5事業	0事業					

⑥ 情報発信【的確な情報提供による町のイメージアップ】

- (1) 戦略的シティプロモーションの推進  
(2) 情報通信技術を活用した情報提供システムの整備  
(3) 職員の意識改革と広報技術力の向上

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理					累計値[■] 直近値[■] 最大値[■]
					R3年度 (R4.3)	R4年度 (R5.3)	R5年度 (R6.3)	R6年度 (R7.3)	R7年度 (R8.3)	
(1)	町外向け動画の制作本数	情報G	38本 (R1)	12本	27本					
(1)	町外向け動画の再生回数	情報G	387百回 (R1)	581百回	714百回					
(1)	町公式ホームページ閲覧数	情報G	10,582百回 (R1)	対R1年度比 150%増	17,044百回					
(1)	フェイスブック「いいね」の数	情報G	2,263 (R1)	4,200	2,902					
(2)	あびらチャンネルの視聴割合	情報G	46.5% (H28)	60%	—					
(2)	<a href="#">光通信網整備率</a> (再掲)	情報G	74.84% (H30)	100%	1	0	0	0	0	0

# 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 地方創生推進交付金事業の評価・検証シート

### 対象事業

令和3年度【3年目】 日本で一番世界に近いまちプロジェクト～震災前よりも魅力的な町を目指して～

令和3年度【3年目】 真の復興を目的とした交流人口拡大による地域活性プロジェクト

令和3年度【2年目】 回遊交流による商店街賑わい創出プロジェクト

令和3年度【1年目】 移住定住施策と連動したあびら教育プラン推進プロジェクト

安 平 町

令和3年度 地方創生推進交付金事業の評価・検証について（3年目）

①事業の名称

日本で一番世界に近いまちプロジェクト～震災前よりも魅力的な町を目指して～

②事業の名称

主管課・グループ	教育委員会 社会教育グループ、学校教育グループ
主管課・グループ	政策推進課 政策推進グループ

③総合戦略での位置付け

総合戦略での位置付け	安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の分野・施策の位置付けを記載	
【施策分野】	【具体的施策】	【関連ページ】
雇用 子育て 教育 くらし	(2)地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援 (1)子育て支援施設の整備促進と充実 (1)学校教育の充実、(2)ふるさと教育・学社融合事業の推進 (5)商業の振興、(8)地域コミュニティ活性化の推進	P34 P37 P40、41 P47、48

④事業概要・目的

本事業では、震災により子育て・教育、起業・創業など各分野において障壁が生じ活動の制限を強いられる中で、当町の特色である「教育」と国際空港である新千歳空港から近いという地域特性を活かしながら、復興を目指してチャレンジする機会と地域を先導する人材の育成・確保を行い、町民のスキル・知識の向上を図り、子育て・教育、起業・創業、スポーツなど様々な活動機会を創出するため、「世界」を視野に入れた大きな視点で想像力を育む子育て・教育環境の充実、学びから生まれた発想を具現化する実践に向けた仕組みを構築していく。

以下3事業を通じて若年層や子育て世代の関心を高める取り組みを展開しながら、震災以降の課題である「町外への人口流出」、「子育て・教育に対する不安感」、「地域活力の低下」の解決に向け、震災前よりも魅力的な町を目指す。これら事業を推進するにあたっては、地域おこし協力隊を導入し、地域定着を図りながら3年後の起業化に向け事業を展開していく。

本年の位置付け 地方創生推進交付金事業の計画期間内における位置付けを記載

より実践的な事業とするため、創業していくための環境整備を行い、民間の力による運営を推進させる。

⑤事業費及び交付金額

事業名	事業費	交付金額(実績)
遊育推進事業	4,360,800円	2,180,400円
学びサポート推進事業	3,734,500円	1,867,250円
クラウドファンディング推進事業	2,747,800円	1,373,900円
鹿公園トイレ増築・炊事場整備事業	36,850,000円	16,679,225円
サテライトオフィス整備事業	11,146,550円	5,573,275円
計	58,839,650円	27,674,050円

⑥本事業における重要業績評価指標(KPI)と実績値

\* 上段:目標値 下段:実績値

重要業績評価指標(KPI)	事業開始前 (基準値)	R1年度増加分 (1年目)	R2年度増加分 (2年目)	R3年度増加分 (3年目)	KPI増加分の累 計
子育て世代・若年層の転入者数 (人)	339	20 ▲22	30 ▲101	40 70	90 ▲53
クラウドファンディング系資金調達手法を 活用した起業・プロジェクト件数(件)	0	3 5	6 8	10 ▲8	19 5
子どもの発想により具現化したイ ベント・遊びの件数(件)	0	3 4	6 20	10 ▲6	19 18
学びサポート塾入塾者数(人)	30	30 37	40 ▲37	50 6	120 6

⑦自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
課題	事業を継続する場合における課題を記載

■3事業の横連携を図り一体的な事業として成長しており、安平町の新たな子育て・教育の魅力として定着しつつある。  
 ■遊育推進事業においては、追分の民有林を活用した「ガンケ山」や屋内施設ENTRANCEを拠点とした「ぶれいば」による屋内外の遊び場・居場所づくりをとおして子どもの意見・発想を活かした様々な遊びやイベントを具現化することができ、コロナ禍においても工夫しながら子ども達の遊び環境づくりに寄与している。  
 ■学びサポートの週1回の通常授業では、コロナ禍においてzoomを使用したオンラインでの授業をとりリアルを組み合わせながら柔軟に実施。学校の授業や行事の企画、実施、教員向け研修の実施などを行うセンセイサポートも並行して進めてきた。当該事業の認識度はかなり向上している。  
 ■クラウドファンディング推進事業は、チャレンジャー育成プログラムとして「ワクワク研究所」を追加し、遊育や学びサポートで培ったアウトプットの場として展開している。こうした実践の積み重ねが進み、所期の目的であった学びから生まれた発想を具現化する実践スキームをつくることができたことでプロジェクト数の増、さらにはそれらを成功に導くことができ、町における挑戦文化の醸成に繋がっている。

■遊育推進事業では、上記拠点以外での他地区展開が課題  
 ■学びサポートでは、限られた人員で回すことができる生徒数の維持/確保が課題  
 ■挑戦を受け入れ応援する地域であることが町内外に認知されつつあり、創業や移住を検討する方が増えている実感を得ているが、こうした動きを支える側の中長期的な人材確保・育成が課題である。

⑧未来創生委員会(外部有識者)の意見

7月頃開催予定

⑨自己評価・課題を踏まえた事業改善ポイント

<庁舎内協議段階での改善ポイント>  
 ■社会教育事業のみならず、学校教育にもあびら教育プランの要素を取り入れることで、安平町の子育て・教育をブランド化していく必要があると考えている。そこで、R4以降はより子育て・教育に特化した新たな事業に進化させていく。具体的には、CF事業については、CFのニーズが一定数掘り起こされ、今後の市場(需要)成長が鈍化していくことが想定されるため、これまでに蓄積したシーズを活かした子どもをメインターゲットとしたPBL事業を中心とするものへ転換を図ることが適当と考えている。

令和3年度 地方創生推進交付金事業の評価・検証について（3年目）

①事業の名称

真の復興を目的とした交流人口拡大による地域活性プロジェクト
-------------------------------

②事業の名称

主管課・グループ	商工観光課 商工観光労働グループ
主管課・グループ	

③総合戦略での位置付け

総合戦略での位置付け	安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の分野・施策の位置付けを記載	
【施策分野】	【具体的施策】	【関連ページ】
雇用	(2)地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援	P34
回遊・交流	(1)回遊・交流ステーション形成事業の推進	P50
情報発信	(1)戦略的シティプロモーションの推進	P54

④事業概要・目的

<p>震災によって地方創生の推進が厳しい局面にある当町が、そのマイナスイメージを払拭し、真の復興に向けて立ち上がるためには、自らの地域資源を活用した地域の稼ぐ力の創造と交流人口の拡大による地域活性化が重要な鍵を握る。その実現に向けた事業展開として、地域内の様々なヒト・モノが有する潜在能力を「強み」として内発的に顕在化させるとともに、その「強み」と当町を取り巻く様々な「機会」を掛け合わせた次に掲げる施策を成長戦略として展開するものである。</p> <p>2019年4月開業の「道の駅D51ステーション」を、今回の震災からの復興に向けたシンボル・拠点と位置づけ、道の駅開業時から地域一体となった復興イベント、地域資源を活用した新規商品の開発、インバウンド対策を展開しながら、特産品や農産品など地域資源を活用した地域活性化と交流人口の拡大を図る。</p>
<p>本年の位置付け</p> <p>地方創生推進交付金事業の計画期間内における位置付けを記載</p>
<p>・ブランド化補助のみ実施し、商品開発は道の駅運営収支での対応に移行する。 ・インバウンドコンテンツの新たな開発や事業費を民間事業者サイドの負担へと移行を図る。</p>

⑤事業費及び交付金額

事業名	事業費	交付金額(実績)
地域資源を活用した新規商品の開発支援	3,471,517円	1,735,758円
「北海道に訪れた外国人が最初に来る町」ブランド化事業	0円	0円
計	3,471,517円	1,735,758円

⑥本事業における重要業績評価指標(KPI)と実績値

\* 上段:目標値 下段:実績値

重要業績評価指標(KPI)	事業開始前 (基準値)	R1年度増加分 (1年目)	R2年度増加分 (2年目)	R3年度増加分 (3年目)	KPI増加分の累 計
道の駅年間売上額の増加(千円)	0	110,000 250,000	11,000 55,000	12,000 34,180	133,000 339,180
新規商品開発数の増(品目)	5	6 18	6 15	6 8	18 41
当町への台湾人観光客の増(人)	0	100 120	100 0	300 0	500 120

⑦自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
<p>■商品開発に意欲的な事業者、生産者により、地場産品を活用した新たな商品が開発された。 ■鉄道をテーマにした道の駅のオリジナル商品が多数開発され、ご当地固有の販売アイテムが増えた。 ■他方、外国人観光客の誘致については、新型コロナウイルス感染拡大による海外渡航制限により未達成となった。</p>	
課題	事業を継続する場合における課題を記載
<p>■町の交流人口を確保するには、来訪動機となるご当地商品の充実が重要であるため、今後も継続的な商品開発が必須となる。 ■新型コロナウイルス感染症の収束後、訪日外国人の誘客策について再検討が必要。</p>	

⑧未来創生委員会(外部有識者)の意見

7月頃開催予定
---------

⑨自己評価・課題を踏まえた事業改善ポイント

<p>&lt;庁舎内協議段階での改善ポイント&gt; ■道の駅の開業により、地域資源を活用した商品開発の機運は高まっているため、今後は開発品の質の向上に向けて、開発過程におけるサポート体制を整備していく。 ■外国人の誘客については、親日的であり鉄道文化が共通する訪日層をターゲットに絞り、コロナ禍の状況を見て戦略を検討していく。</p>
--

令和3年度 地方創生推進交付金事業の評価・検証について（2年目）

①事業の名称

回遊交流による商店街賑わい創出プロジェクト
-----------------------

②事業の名称

主管課・グループ	商工観光課 商工観光労働グループ
主管課・グループ	

③総合戦略での位置付け

総合戦略での位置付け	安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の分野・施策の位置付けを記載	
【施策分野】	【具体的施策】	【関連ページ】
雇用 回遊・交流	(2)地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援 (4)商工業継承者対策 (1)回遊・交流ステーション形成事業の推進 (4)広域連携事業の推進	P34 P35 P50 P53

④事業概要・目的

<p>震災によって地方創生の推進が厳しい局面にある当町が、そのマイナスイメージを払拭し、復興に向けて立ち上がるためには、自らの地域資源を活用した地域の稼ぐ力の創造と交流人口が町内を回遊することによる地域活性化が重要な鍵を握る。その実現に向け、復興のシンボルとして開業した道の駅来場者が有するヒト・モノ・カネといった潜在能力を「強み」として、地域経済の活性化に向け展開し商店街を再生するものである。</p>
<p>本年の位置付け</p> <p>地方創生推進交付金事業の計画期間内における位置付けを記載</p> <p>・事業を展開していくにあたり、制度構築並びに検証期間として位置づける。 ・パンフレットと商店街店舗カードを活用し情報と魅力の発信に取り組むものとする。 ・道の駅の来訪者を町内商店街への回遊を図り商店街を活性化させる。</p>

⑤事業費及び交付金額

事業名	事業費	交付金額(実績)
イラストマップを活用したマチの魅力発信事業	149,600円	74,800円
飲食店パンフレットを活用した情報発信事業	401,500円	200,750円
回遊推進事業	724,900円	362,450円
カードスタンド設置事業	212,808円	106,404円
商店街利便性向上事業	19,442,500円	8,978,596円
計	20,931,308円	9,723,000円

⑥本事業における重要業績評価指標(KPI)と実績値

\* 上段:目標値 下段:実績値

重要業績評価指標(KPI)	事業開始前 (基準値)	R2年度増加分 (1年目)	R3年度増加分 (2年目)	R4年度増加分 (3年目)	KPI増加分の累 計
商工会員数の増(件)	170	1 3	1 0	1	3 3
新規起業の増(件)	0	1 2	2 0	3	6 2
キャッシュレス対応店舗数の増 (件)	0		3 53	10	13 53
SLカード(回遊促進事業)実施 に伴う商店での利用額(千円)	0	300 323	110 3,936	100	510 4,259

⑦自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
課題	事業を継続する場合における課題を記載

**自己評価**  
 ■コロナ禍ではあるが依然道の駅は復興のシンボルとして集客力を有しており、イラストマップを活用した情報発信は商店街への回遊に寄与している。  
 ■回遊事業として「鉄道カードラリー」を実施し、町内を4地区に分けて配布するカードの種類を変えたため、スタンプラリー以上の回遊の効果につながった。  
 ■震災とコロナ禍により冷え込みが一層厳しい地域経済ではあるが、町外者が有するヒト・モノ・カネといった潜在能力を「情報発信」と「鉄道カードラリー」の2事業を活用したことにより、地域経済の活性化を促すものとなった。  
 ■キャッシュレス端末を導入したことで、町内店舗のキャッシュレス化が図られ、買い物客の利便性向上につながった。

**課題**  
 ■イラストマップは常時最新の情報を掲載したいが、作成部数と単価の関係から大量発注となってしまうため、発注のタイミングの見極めが重要である。  
 ■鉄道カードラリーについては、地区をまたぐような仕組みを取り入れたことで昨年と比較して町内全体の周遊が見られたが、カードを配布する際に「〇〇円以上お買い上げの方」のような最低単価の設定が必要である。  
 ■事業実施をするうえで、商業者の理解と協力が不可欠であるため引き続き連携を図ることが必要である。  
 ■新型コロナウイルスにより、人を呼び込むということに制約があるためこれまでどおりの事業展開は困難となっていることから、事業継続のための手法等について検討していく必要がある。  
 ■クレジットカード等については、カード会社への手数料が発生するため、各事業者が導入に踏み切れない要因となっている。

⑧未来創生委員会(外部有識者)の意見

7月頃開催予定
---------

⑨自己評価・課題を踏まえた事業改善ポイント

<p>&lt;庁舎内協議段階での改善ポイント&gt;                  ■実際に来場して手に取るパンフレットに対し、コロナ禍を考慮し実際に来場しなくてもパンフレットの情報を閲覧し入手できるような手法の検討しており、まずはキャンプ客に向けて町内の食品販売業者の情報を町HPに掲載した。                  ■、町内を4地区に分けて配布するカードの種類を変えたことは非常に効果的であった。また、各地区コンプリートした参加者に対して記念カードを配布する手法を取り入れたことも参加者の収集意欲をかきたてる要因となったと考える。                  ■あびらポイントカード所有者の利便性向上として、加盟店を増加していく必要がある。</p>
--

令和3年度 地方創生推進交付金事業の評価・検証について（1年目）

①事業の名称

移住定住施策と連動したあびら教育プラン推進プロジェクト
-----------------------------

②事業の名称

主管課・グループ	教育委員会 学校教育グループ
主管課・グループ	政策推進課 政策推進グループ
主管課・グループ	総務課 情報グループ

③総合戦略での位置付け

総合戦略での位置付け	安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の分野・施策の位置付けを記載	
【施策分野】	【具体的施策】	【関連ページ】
雇用教育くらし情報発信	起業・創業の促進 学校教育の充実、あびらの学びの推進 移住・定住施策の推進 戦略的プロモーションの推進、情報通信技術を活用した情報提供システムの整備	P37 P43、45 P47、48 P58、59

④事業概要・目的

<p>令和5年度の小中一体型の学校開校に向けて、ソフト面の魅力化を図り、移住定住施策を後押しするコンテンツとするほか、移住を促進するための体制整備を図り、町内外へのプロモーションを推進していくために必要な事業を実施する。</p> <p>なお、事業推進にあたっては、民間のノウハウや技術を最大限活かしながら魅力ある発信やサービスの提供を行い、移住定住促進の効果を高めていく。</p> <p>■主な事業 (1)シティブロモーション事業 (2)移住定住促進事業 (3)学校魅力化事業</p>
<p>本年の位置付け</p> <p>地方創生推進交付金事業の計画期間内における位置付けを記載</p>
<p>町の魅力となる新たな学校開校に向けて、情報発信体制及び移住定住受入れ体制の整備を行う。</p>

⑤事業費及び交付金額

事業名	事業費	交付金額(実績)
シティブロモーション事業	9,643,700円	4,821,850円
移住定住促進事業	4,787,540円	2,393,770円
計	14,431,240円	7,215,620円

⑥本事業における重要業績評価指標(KPI)と実績値

\* 上段:目標値 下段:実績値

重要業績評価指標(KPI)	事業開始前(基準値)	R3年度増加分(1年目)	R4年度増加分(2年目)	R5年度増加分(3年目)	KPI増加分の累計
子育て世代の転入者数(人)	291	10 ▲5	10	20	40 ▲5
移住相談件数(件)	52	10 62	25	30	65 62
あびらチャンネル動画再生回数(百回)	387	38.8 326	50	50	138.8 326
起業家カレッジ参加者数(件)	0	3 7	3	4	10 7

⑦自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
課題	事業を継続する場合における課題を記載

■各種プロモーションを通じて、新たな学校及びあびら教育プランに対する認知度が向上するとともに、これらを要因とした移住相談が増加傾向にあり、子育て世代の転入者数に良い影響を与えている。  
 ■移住者による町内での起業を後押しするあびら起業家カレッジがスタートし、安平町で新たなチャレンジをする機運を高めているとともに、地域活性化に寄与するなどの波及効果が見られた。  
 ■番組の作成、エリア放送による放映を通じて、町民がまちの魅力を新規認識・再認識しインナープロモーション向上に貢献したほか、番組のYoutube配信やSNS配信を通じ、移住への最初の認識となる町外者への安平町ブランドの発信・向上に貢献した。

■学校施設(ハード)とあびら教育プランなどの各種取組み(ソフト)を連動させた取組みを展開するための体制整備を進める必要がある。  
 ■移住者の住まい確保に向けて、関係課との横連携により町内空き地・空き家情報の把握を進めていく必要がある。  
 ■土地を求める声と比較的多い早来地区市街地には、空き地が少なく、購入希望者とのミスマッチが発生していること。また、資材価格の高騰により住宅建設にとって逆風となる状況が続いている。  
 ■更なる視聴者、まちのファンを獲得すべく視聴へのきっかけづくりや訴求力向上を図る必要がある。また、複数媒体を活用しての効果的、かつ、横断的なプロモーションを展開する必要がある。

⑧未来創生委員会(外部有識者)の意見

7月頃開催予定
---------

⑨自己評価・課題を踏まえた事業改善ポイント

<p>&lt;庁舎内協議段階での改善ポイント&gt;</p> <p>■地域学校協働本部の設立により、地域・団体と学校が連携・協働しながら魅力ある学校づくりを目指す。                  ■移住者の住まい確保に向けて、空き地・空き家所有者に対し売り物件情報等の掲載を促していく。                  ■令和4年度に設置されたあびら移住暮らし推進協議会など                  ■新たな情報発信媒体の拡充(Instagram)など</p>
--

## 令和4年度 地方創生推進交付金事業<継続事業>

### 【回遊交流による 商店街賑わい創出プロジェクト】

震災というマイナスイメージを払拭し、復興に向けて立ち上がるためには、自らの地域資源を活用した地域の稼ぐ力の創造と交流人口の拡大による地域活性化が重要な鍵を握ることから、まちと商店街の魅力発信とともに、利便性向上を図り、地域経済の活性化を図るものである。

パンフレットの作成などによる情報発信を通じて、道の駅の来訪者を町内商店街へ回遊を図るなどの取組みを実施する。

#### 【令和2～3年度】これまでの取組み

- ▶ **イラストマップを活用したまちの魅力発信事業**  
飲食店や観光スポットなどまちの魅力を伝えるための町内回遊イラストマップを作成するもの。
- ▶ **飲食店パンフレットを活用した情報発信事業**  
道の駅を拠点に町内飲食店のパンフレットを配置し、幅広く来店誘導や新規顧客の開拓・集客につなげる。
- ▶ **回遊推進事業**  
地域の稼ぐ力の創出と道の駅来訪者の町内回遊を図るもの。（商店街回遊SLカード配布）
- ▶ **カードスタンド設置事業**  
飲食店パンフレット配架用のスタンド導入
- ▶ **商店街利便性向上事業**  
商店街の各店舗にキャッシュレス媒体（商店街ポイントシステム）を整備し利便性を向上させることにより、町民の地域内消費や各店舗への誘客、町外への購買力流出抑制を図るもの。

#### 【令和4年度】これからの取組み

##### ▶ 商店街活性化事業

商工会や観光協会などと連携しながら、道の駅から商店街への回遊の仕掛けづくり、起業創業を促進し商店街の活性化を目指すとともに、キャッシュレス（地域ポイント含む）の普及を図る。



##### ▶ 創業者等補助事業

町内に不足する業種等や地域課題の解決に寄与するコミュニティ・ビジネスなどによる起業、創業を促進させることで、被災し空洞化した商店街の活性化と賑わい創出を図る。

### 【移住定住施策と連動した あびら教育プラン推進プロジェクト】

令和5年度の早来学園開校に向けて、あびら教育プランの各種取組みによるソフト面の魅力化を図り、移住定住施策を後押しするコンテンツとするほか、移住を促進するための体制整備を図り、町内外へのプロモーションを推進していくために必要な事業を実施する。

なお、事業推進にあたっては、民間のノウハウや技術を最大限活かしながら魅力ある発信やサービスの提供を行い、移住定住促進の効果を高めていく。

#### 【令和3年度】これまでの取組み

##### ▶ シティプロモーション事業

あびらチャンネルやフェイスブックにおける情報発信のアウトソーシングのほか、移住検討者向けのチラシ制作や広告宣伝を実施。



##### ▶ 移住定住促進事業

移住希望者へのきめ細やかな対応を行うため、移住ワンストップ窓口を開設するほか、移住会議へ参加。

また、安平町を舞台に、新しい暮らしや働き方、事業創出といった価値を生み出し、チャレンジをする仲間を発掘・育成・選考する移住・起業プログラム「Fanfare あびら起業勇18レッジ」を開催している。

#### 【令和4～5年度】これからの取組み

左記事業を継続させながら、以下事業を実施。

##### ▶ 学校魅力化事業

令和5年度から開校する新たな小中一体型の学校及び町内全小中学校に、「遊育推進事業」、「学びサポート事業」などによる「あびら教育プラン」を導入し、学校教育と社会教育の垣根を越えた各種調整や取組みの実施のほか、コーディネートを行う人材（地域おこし協力隊）を採用していくもの。

